

活力と交流あふれる きらめきの郷づくり

第1節 佐用の産業と観光・交流を創造する

1. 若者定住につながる魅力ある雇用の場の創出
2. 農林業の振興
3. 商工業の振興
4. 観光の振興
5. 播磨科学公園都市の整備の推進
6. 地籍調査事業の推進



佐用の朝霧 おおなでさん (大撫山より)

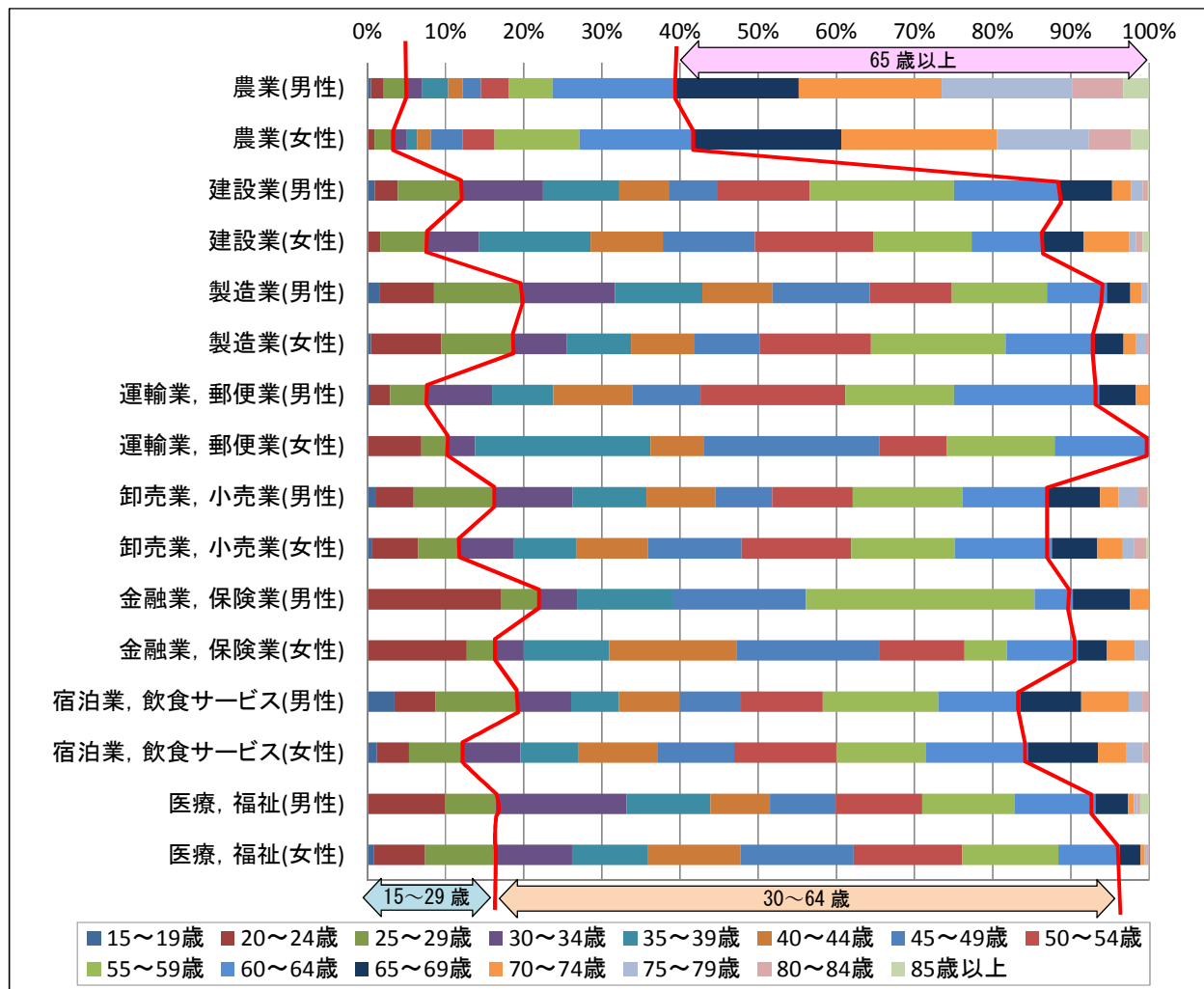
1. 若者定住につながる魅力ある雇用の場の創出

現状と課題

本町にとって、次世代を担う若者の雇用対策は最重要施策の1つです。魅力ある雇用が生まれれば、若者の定住は必然といっても過言ではありません。都市型の新産業の誘致のほか、基幹産業である農林業においては新技術を活用した次世代農業の導入支援など、既存産業はもとより新たな産業など若者が興味をもつ魅力ある雇用の場の創出が重要となります。

これらに対し、播磨科学公園都市を核とした定住自立圏のほか、播磨圏域連携中枢都市圏、兵庫・岡山両県隣接市町村地域、兵庫県・岡山県・鳥取県及び隣接市町村など広域的な市町村連携の中で早急な対策を実施することが求められます。これによって都市との交流やU・I・Jターンの起爆剤となり、高齢化や少子化という社会の変化に対応した新しいビジネスチャンスになることが期待されます。

年齢5歳階級別産業人口の割合



(資料：平成 22 年国勢調査)

施策の方針

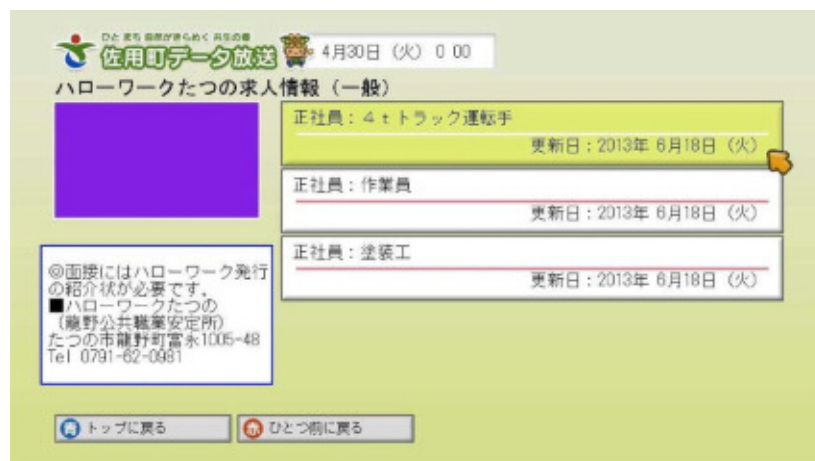
基幹産業の農林業はもとより、新たな産業への支援を行うとともに、広域的な市町村連携の中で実施される合同企業説明会などへの積極的な参加の促進に加え、町内での小売業、飲食業、サービス業、コミュニティビジネスなどの新規創業の支援を継続して実施します。

播磨科学公園都市の立地を生かし、先端産業や関連産業などの企業誘致については、兵庫県をはじめとする関係機関とともに進め、雇用の場の拡充に努めます。また若者の中には、自分のふるさとに戻るUターン、都市出身であるが佐用に住むIターン、ふるさと近くの町に戻るJターンなどを希望する人も少なくありません。そして、さまざまなノウハウと意欲をもつ若者も存在します。そのような若者が、新たなビジネスを「起業」することを支援します。

また、地域産業の活性化を図ることによって魅力ある雇用の場を確保し、若者の定住を促進します。

主要施策と概要

<p>➤ 新規起業や雇用対策の推進</p>	<p>合同企業説明会などへの積極的な参加の促進に加え、空き家や地元農産物などを活用した小売業、飲食業などの新規起業・創業の支援を継続して実施します。また、播磨科学公園都市を生かした企業誘致について、兵庫県や関係市町との連携の中で推進します。</p>
<p>➤ 情報インフラを生かした起業支援</p>	<p>高度情報基盤である光ファイバー網を利用し、情報産業・デジタルビジネスなどの起業支援に努めます。また、IT・ICTを活用した地域活性化の取り組みを支援します。</p>
<p>➤ 雇用機会の拡大</p>	<p>近隣市町や県境をまたぐさまざまな自治体との連携の中で、雇用機会の拡大を図り、魅力ある雇用の場の提供を目指します。</p>
<p>➤ 最新の求人情報の提供</p>	<p>ハローワークなどと連携し、最新の求人情報の提供に努めるとともに、年齢や適正・能力に応じた就業機会の確保に努めます。</p>
<p>➤ 高齢者や女性への積極的な情報提供</p>	<p>働く意欲のある高齢者や女性への積極的な情報提供を推進し、定年退職者や子育て中・子育てを卒業した女性などを対象とした雇用の確保に努めます。また障がいのある方にとっても、その障がいに対応した職域の拡大や就労の場の確保に努めます。</p>



佐用チャンネルでの求人情報（イメージ）

2. 農林業の振興

現状と課題

本町の基幹産業である農林業は、近年高齢化への拍車がさらに進み、担い手である若者の減少もあいまって、高齢または零細な農林業者が次第に経営から離れてきています。また相対的に規模が小さく、競争力の強い産品をもたないことから厳しい状況が続いているのが現状です。

本町の農業は米作が中心で、その他地域振興作物として麦、大豆のほか、ひまわり、そば、ナス、ジャンボピーマンなどの栽培にも取り組んでいますが、消費の減少、農作物の価格低迷、有害鳥獣による農作物への被害増大などの影響を受け、農業生産量は年々減少し、集落営農組織の維持や、遊休農地の拡大防止が課題となっています。

また、林業は農業以上に厳しく、木材価格の低迷から、先代が築いてきた人工林が放置され、その結果、土砂災害などの原因の一つになっており、防災と水源かん養（保水能力の維持）の視点からも山林保全が急務となっています。そのほか、兵庫木材センター（宍粟市）などを生かした木材の販路創出に加え、バイオマス燃料用木材チップとしての流通など、森林資源を多面的に生かし、林業を活性化させることが重要です。

こうした現状を改善するため、これまで農業生産基盤整備などに取り組んできましたが、今後未整備地区において、ほ場整備などを進めていく一方、農林業の多様な担い手の確保、経営基盤の強化、木材搬出のための林内路網の整備、農地などの有効利用と維持再生、さらには地域特産物のブランド化や観光を含めた農林業を推進することが必要です。

農業の状況

	総農家数 (戸)	専業農家数 (戸)	兼業農家数 (戸)
昭和55年	4,205	430	3,775
昭和60年	3,988	471	3,527
平成2年	3,587	320	3,267
平成7年	3,236	561	2,675
平成12年	2,970	367	2,603
平成17年	2,665	340	2,325
平成22年	2,340	324	2,016
平成27年	1,929	269	1,660

(資料：兵庫県統計書)

施策の方針

認定農業者や集落営農組織をはじめ、新規就農者や企業による農業参入など、多様な担い手の確保・育成に努めるとともに、農地の流動化・集約化を推進することで、農地の有効利用が図れるような体制を整備します。また農林業生産基盤の維持・保全と生産性の高い農林業経営を確立するため、農用地などの保全や農道・ほ場整備などの農業生産基盤の整備を推進します。シカやイノシシなどによる農作物被害が激増していることから、猟友会を中心とした有害鳥獣対策を継

続いて実施します。

林業においては、人工林・里山林ともに保全・整備や林内路網の整備などにより、間伐の促進、間伐材の販路創出や林業資産のさらなる活用を目指します。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加問題などによって、昨今の農業情勢は不安定・不透明です。そのような中、農業経営の安定化と就農の魅力向上を目指し、もち大豆・こんにゃく・ひまわり・そばなどの特産品の生産育成を図りながら、これらの農作物を生かした特産加工品の研究・開発を進めるとともに、特産品のブランド化定着を推進します。

また、新規就農の増大・農地集積の拡大や新規作物の導入を検討・推進することで、若者が農業に魅力を感じる環境づくりを行います。

さらには、有機栽培や低農薬栽培の拡大に取り組むとともに、農産物直売施設の整備や都市における販売拠点の開発、近年急速に発達したインターネット環境などを活用した販路拡大、契約販売などの市場開拓の取り組みを強化するとともに、消費者のニーズを満足させるため、マーケティング発想を取り入れ、安心・安全な農産物の供給と地産地消を推進します。

また、棚田や特産品などのオーナー制度や会員制の導入、イベントの実施など観光型農林業を育成し、都市住民との交流を促進します。

主要施策と概要

➤ 農用地の保全対策	耕作放棄地や遊休農地、管理不十分な農用地などの保全管理の支援をはじめ、ふるさと環境の保全活動や都市との交流などによる有効活用を図り、農地の多面的機能の保全を推進します。
➤ 農業生産基盤の整備	補助事業を活用し、ほ場整備や農道整備、用排水路整備、獣害防止対策など、基盤整備の充実を図ります。
➤ 営農組織の充実と担い手づくり	集落営農・認定農業者・新規就農者の増員を図るとともに、農地中間管理機構を活用するなど、営農の担い手づくりの確保を推進します。
➤ 地産地消の推進	地域農産物や加工品などの製品については、地域内での積極的な消費に努めます。また学校給食などでの活用を推進します。
➤ 特産品開発支援とブランド化・PR	関係機関との連携で、特産としての農林産物の生産育成を図るとともに、新たなブランド品や加工品の研究・開発を進めます。また、広域的な市町連携のもと、ブランド品のさらなるPRとともに、新たな販路の開拓について研究を進めます。 安心・安全な米、野菜などへの需要が高まる中、「新商品野菜開発」や近年需要が高まっている「薬草栽培」などを支援します。
➤ 農業体験交流の推進	都市住民や企業と町内地域をマッチングし、地域活性化と交流人口増大を推進するため、棚田などにおける農業体験、観光農業、特産品のオーナー制度、加工体験、地域が一体となった体験交流イベントを開催します。
➤ 林業生産基盤の整備と住民参画による施業の推進	森林組合との連携のもと、間伐を促進するとともに、林内路網の整備などによって造林事業を推進します。また、住民参画型の里山整備などによる施業を推進し、健全な森林育成に努めます。
➤ 集出荷施設などの整備	森林整備事業を推進するとともに、木材の効率的な運搬と販売の実現を目指すため、木材ステーションさよの活用を推進します。また、林業と商工業が連携し、お互いに発展する仕組みの構築を目指します。
➤ 農業振興施設の整備	農産物・特産加工品の販路を拡大するため、直売所や生産施設などの充実、整備を推進します。

3. 商工業の振興

現状と課題

人口減少や少子高齢化が進行している中、移動手段をもたない高齢者のみなさんが抱える問題として、買い物環境への不安があり、大規模小売店舗周辺の一部地区以外は地区内に小売店舗が少なく、食料品や日用品などがすぐに揃わないなど日常生活に支障をきたしています。また、大規模小売店舗の中心市街地への進出による商店街への影響は大きく、個人経営者が多くを占める商業者においては顧客や売り上げの確保に苦慮しています。しかしながら、若手商業者を中心に「ご当地グルメ」といった新しい基軸を打ち出し、集客や販売拡大に向けた努力を続けています。

さらに、工業については、起爆剤となりうる生産基盤の整備や人材育成、効率化への支援の強化が求められており、商工会や商店会、経営者協会などと連携し、播磨科学公園都市圏域を中心とした広域的な支援が必要です。

製造品出荷額・製造業事業所数（4人以上の事業所）の推移

	H6	H9	H11	H14	H17	H20	H23	H25	H26
製造品出荷額	339.8	354.3	307.8	275.2	211.5	197.1	234.2	231.7	269.0
県シェア	0.23%	0.23%	0.23%	0.22%	0.16%	0.13%	0.16%	0.16%	0.18%
事業所数	98	96	87	83	72	67	56	54	53
県シェア	0.58%	0.64%	0.61%	0.68%	0.62%	0.60%	0.58%	0.60%	0.60%

（資料：兵庫の工業（経済産業省「工業統計表」） 単位 出荷額：億円、事業所数：所）
※ 平成14年は5人以上の事業所での数値

年間販売額（卸売業＋小売業）・商店数の推移

	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19	H24
年間販売額	259.4	290.4	292.9	248.1	220.3	210.5	222.6	178.3
県シェア	0.14%	0.16%	0.18%	0.16%	0.17%	0.16%	0.17%	0.14%
商店数	438	404	369	378	360	346	326	202
県シェア	0.50%	0.49%	0.50%	0.51%	0.53%	0.52%	0.53%	0.49%

（資料：兵庫の商業 単位 年間販売額：億円、商店数：店）



久崎市

施策の方針

消費者のライフスタイルの変化や実情にあわせ、地域に密着した商業サービスの充実、各種販売促進イベントの開催、空き店舗の有効活用などによって、地元商店街などの商業の強化・充実に努めます。さらに商工会などとの連携によって、名物・名産品づくりやにぎわいづくりを推進し、各種イベントや商品開発を支援します。また、商工業者と農業者、消費者との連携など、町民参加によるにぎわいづくり対策も検討するとともに、町民生活の利便性を確保するため、鉄道駅周辺などにおける住居の確保に努めます。

工業については、地元企業の人材育成、経営の合理化、製品などの高付加価値化などに関する支援の強化に努めるとともに、各種研修・交流活動の促進を図ります。さらに、農林業と連携し、地場産品を使用した「新商品開発」や商業との連携による販売活動の拡大などを支援します。

雇用拡大に向けて、情報・教育・文化・環境関連事業など、コミュニティビジネスに対する起業支援を行うとともに、播磨科学公園都市との連携を図りながら、将来の環境やニーズの変化を踏まえつつ、新たな工業生産基盤の整備や優良企業の誘致に努めます。



佐用町大収穫祭

主要施策と概要

<p>➤ 魅力ある商店街の形成</p>	<p>商工会や商店会などとの連携により、空き店舗や空き家・遊休地を活用した交流やイベントを実施するなど、魅力ある商店街の形成を支援するとともに、鉄道駅周辺などにおける居住地などの誘導に努めます。</p>
<p>➤ 地域企業と人材育成の支援</p>	<p>商工会との連携のもと、地域企業の経営安定と強化を目指し、相談体制の構築のほか、利子補給事業や新規起業支援事業などを実施します。また、後継者育成事業による人材育成に努めます。</p>
<p>➤ 買い物不便地域の解消</p>	<p>買い物不便地域の解消に向け、移動販売の支援事業など町内の商店と農業者などの連携による消費拡大を推進します。</p>
<p>➤ 独自商品開発の支援</p>	<p>町内の農林水産物やジビエなどを活用した新商品づくりを支援するとともに、生産者の育成、安定供給などの環境整備、販路拡大に取り組みます。</p>
<p>➤ 商工会との連携と支援</p>	<p>商工会との連携を密にし、良好な運営を支援することにより、商工業の活性化を目指します。</p>

4. 観光の振興

現状と課題

本町には、棚田やひまわり畑などの美しい自然のほか、豊かな清流や山並みといった多くの自然資源を有しています。また、利神城跡や平福の町並み、三日月藩乃井野陣屋跡などの名所・旧跡をはじめ、瑠璃寺といった名所型観光資源や世界有数の施設を備えた兵庫県立大学西はりま天文台など、さまざまな魅力を備えた観光スポットが点在しています。

しかし、全国的に知名度のある観光資源は乏しいため、県境を越えた近隣市町村との連携を図り、旧街道や河川流域などを活用した広域観光ルートや、地域内のモデルルートの整備が必要です。また、資源の拡充やネットワーク、さらに観光商品の開発やインターネット環境を利用したPRが重要です。

観光入込客数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26/H25
入込数	843	743	712	691	683	663	643	97.0%
宿泊数	62	44	58	64	61	63	65	103.2%
宿泊率(%)	7.4	5.9	8.2	9.3	8.9	9.5	10.1	+0.6%

(資料：兵庫県観光客動態調査 単位：千人)

四季別観光入込客数の推移

春(4月～6月)		夏(7月～9月)		秋(10月～12月)		冬(1月～3月)	
入込数	割合(%)	入込数	割合(%)	入込数	割合(%)	入込数	割合(%)
160	24.9	286	44.5	117	18.2	80	12.4

(資料：兵庫県観光客動態調査(平成26年度) 単位：千人)

注：割合は年間入込数に対する割合、

目的別観光客入込数(上位3位)

1位	2位	3位
スポーツ・レクリエーション 347(53.9%)	行祭事・イベント 125(19.5%)	歴史・文化 68(10.6%)

(資料：兵庫県観光客動態調査(平成26年度) 単位：千人)

施策の方針

町内には数々の歴史的遺産・名所・旧跡・農林特産品など、さまざまな観光資源があり、その魅力の強化による入り込み客(交流人口)の増大に向けての活用・促進が望まれます。そうした自然・歴史・農林水産業などの既存観光施設・資源を有効活用し、周辺における景観整備や案内板の整備などを図るとともに、自然体験や癒しの空間など、新たな体験・交流のための環境づくりに努めます。

これからの観光は、名所旧跡などの空間消費から「出会い・体験」型の時間消費へと大きく変

化しようとしており、人と人との出会いが重要な要素となってきています。つまり、町民すべてが観光を支えることが重要です。すべての町民がまちの資産の良さを知り、魅力を共有し、価値を創造していくことが必要です。ボランティアとして観光客を接遇する役割や、魅力をPRする広報マンとしての役割を担うことが必要となっており、農林業と商業やサービス業との連携も、今後より一層、観光産業の大きな要素になってきます。また、県境を越えた近隣市町村との連携を図り、旧街道や河川流域などを活用した広域観光ルートや町内のモデルルートの整備を進めるとともに、観光協会の充実・支援やパンフレット・ポスター・ホームページなど、さまざまな媒体を活用した観光PR活動に取り組みます。さらには、既存資源を有効活用し、多種多様な特色ある体験・交流活動が行えるようなイベントプログラムの開発に取り組みるとともに、観光ボランティアの育成などによるサービス体制を充実します。

主要施策と概要

➤ 観光交流の環境整備	自然・歴史・町並み・農林業・商業など、観光交流のための環境整備と観光ボランティアの育成・充実に取り組みます。
➤ 観光資源のネットワーク化	近隣市町、県境を越えたさまざまな広域連携によって、魅力ある観光ルートのさらなる発掘とPRを行い、観光入り込み客数の増大と滞在型観光を促進します。
➤ 兵庫県立大学西はりま天文台との連携	野外学習と観光の拠点として西はりま天文台と連携し、観光入り込み客数の増大に努めます。また、学校教育や生涯学習の場として、天文知識と環境教育の普及を推進します。
➤ 農業などの観光化の推進	農業や農村風景を生かし、棚田などでの農業体験や、地場産品のジビエなどを生かしたグルメなどの産業観光を推進します。 また、ひまわりや花しょうぶなど、四季を彩るさまざまな花や植物などを観光資源として生かし、観光客誘致に取り組みます。
➤ 観光イメージキャラクターの活用	佐用町の観光イメージキャラクターである「おさよん」の活用などによって、積極的な情報発信を行います。
➤ 史跡などの整備と観光振興	利神城跡をはじめとする各地に点在する史跡などは、歴史的・観光的な資源として活用を図るための整備に取り組みるとともに、サイクリングコースや、ハイキングコース、ウォーキングコースと連携し魅力ある観光まちづくりを推進します。
➤ 滞在型体験観光の推進	定住希望者や体験型観光希望者に対し、農業、料理、スポーツなど佐用町のさまざまな観光資源を体験する中で、交流人口の増加や定住促進につなげます。
➤ インバウンド観光の推進	外国人観光客誘致に向け、町内の観光資源や環境整備に努めるとともに、近隣自治体や関係機関との広域連携により、インバウンド観光を推進します。
➤ 集客イベントの推進	自然環境や田舎ならではの景観などを生かしたイベントの開催により、交流人口の拡大やリピーター客の確保を図ります。

5. 播磨科学公園都市の整備の推進

現状と課題

播磨科学公園都市は世界トップクラスの施設群で構成されており、産業、教育を中心とした学術研究都市です。世界最高性能の大型放射光施設 S P r i n g - 8をはじめ、兵庫県立大学など学術研究機関の集積が進む中、健康福祉分野でも兵庫県立粒子線医療センター周辺に兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター、兵庫県立西はりま特別支援学校も整備されています。

また、播磨科学公園都市は国の構造改革特区である「先端光科学技術特区」や「関西イノベーション国際戦略総合特区」の認定、兵庫県の新産業創造拠点地区・産業集積促進地区・国際経済拠点地区・構造改革特別地区に指定されるなど、今後、ナノテクノロジー・バイオテクノロジーといった先端分野をはじめ、産業集積と国際的な都市としての発展が期待されています。



播磨科学公園都市

施策の方針

兵庫県をはじめ関係市町・関係機関と協力しながら、播磨科学公園都市の整備を推進するとともに、健康・福祉施設や高度情報基盤の充実などにより、産業・医療・工業をはじめ、さまざまな分野の産業を導入し、雇用の拡大につなげていきます。また、播磨科学公園都市との結びつきの強化に努めます。

主要施策と概要

➤ 播磨科学公園都市の整備の推進

播磨高原広域事務組合、兵庫県企業庁播磨科学公園都市まちづくり事務所との連携及び、平成28年3月に締結した「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」（たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町）のもと、地域資源を有効に活用しながら、企業誘致や人口定着の推進、にぎわいづくりなど、まちの活性化に取り組みます。

6. 地籍調査事業の推進

現状と課題

地籍調査の成果は、今後の行政施策の決定や災害復旧など、さまざまなまちづくりの基礎資料となります。土地所有者の高齢化、農林業の衰退や自然災害の影響などによって、農地や山林の荒廃が加速している現在、国土保全や課税の適正化・公平性の視点からも早急な土地の現況調査が必要です。特に山間部における限界集落では、土地所有者の高齢化や不在地主によって境界確認が困難な状況です。



測量の様子



測量の基礎となる電子基準点

施策の方針

地籍の明確化を図り、開発計画など、町の基本構想・基本計画の作成、農地流動化や土地利用計画及び災害復旧への活用など、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として地籍調査の成果を利活用するため、地籍調査推進委員会で審議した事業計画に基づき、全町域の地籍調査を引き続き行います。

主要施策と概要

<p>➤ 地籍調査事業の推進</p>	<p>全町域の地籍調査を引き続き行うとともに、新技術の導入による効率化を図り、全域調査の早期完了を目指します。</p>
--------------------	---

自然と歴史・文化を守り生かす きらめきの郷づくり

第2節 佐用ならではの「資産」に磨きをかける

1. 自然と共生する環境づくり
2. 循環型社会の構築
3. 歴史環境の保全と美しい景観づくり



利神城跡

佐用ならではの「資産」に磨きをかける

1. 自然と共生する環境づくり

現状と課題

本町を流れる千種川・佐用川などの清流は、平成21年8月の豪雨によって町内各地に大きな被害をもたらしましたが、その後抜本的な河川改修が行われ、平成28年3月、すべての工事が完成し災害前の豊かな水辺の景観を取り戻しました。また「水に親しむ」という観点から、人と川のふれあいの場として大垣内親水公園、佐用地区・平福地区で水辺のウォーキングコースを整備し、親水に向けた空間づくりを行いました。

一方、少子高齢化の加速と災害などによる農林業の衰退によって、里山の荒廃や棚田の保全に大きな問題が生じているとともに、「自然に親しむ」という生活様式が伝承、育成されていないという現実があります。星空景観も含め、日ごろから自然を守り親しんでいくといった町民意識の向上・醸成をしていくことが必要です。



乱舞するホタル

施策の方針

本町の最大の財産は「水、緑、星空」に代表される豊かな自然の美です。町を流れる千種川・佐用川などの清流や山並み（眺望や朝霧）、豊かな自然の象徴とも言える美しい星空景観、またその中で育まれてきたホタルやアユ、オオサンショウウオなどの生態系など、豊かな自然が地域の大きな魅力を創造しています。

豊かな自然は、人々の継続的な努力によって維持されています。荒廃山林や荒廃溪流の整備事業などでは、かけがえのない資産である良好な山林や清流、星空などの自然環境保全との調和を図り、次世代に継承していきます。

主要施策と概要

➤ 水辺環境整備事業の推進	地域住民の協力のもと、河川愛護活動を推進し、河川の良好な自然環境を保全するとともに、町民が親しめる水辺環境を創造します。
---------------	--

<p>➤ 里山整備の推進</p>	<p>多様な生態系の保全、また災害に強い山林づくりを推進するため、引き続き、里山林の整備を推進します。さらに、里山林などを整備する町民などに対し支援を継続して行います。</p>
<p>➤ 環境教育の推進</p>	<p>町民の環境に対する意識の醸成に努めるため、再生可能エネルギーの普及や環境についての情報を提供するとともに、学校教育や生涯学習などを通じて、環境教育を推進します。</p>
<p>➤ 星空景観形成の推進</p>	<p>一般公開用としては世界有数の兵庫県立大学西はりま天文台を有し、兵庫県の星空景観形成地域に指定された町として、光害防止対策など、町民の理解と協力のもと推進します。</p>
<p>➤ 環境対策・美化事業の推進</p>	<p>町民の目による不法投棄の監視をはじめ、町民・企業の協力による公害発生の抑制や自主規制を促進します。また、地域ぐるみの環境美化などの啓発と活動を推進します。</p>



清流に棲むオオサンショウウオ



兵庫県立大学西はりま天文台

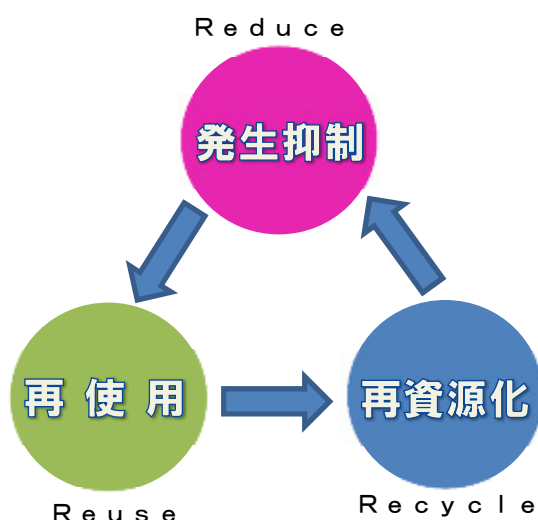
2. 循環型社会の構築

現状と課題

近年の使い捨て容器・包装の普及は、私たちの生活に大きな利便性をもたらしましたが、その多くは「ごみ」として処分されてきました。「ごみ」の内容を見直し、限られた資源を再利用するため、分別収集と再資源化を行うという循環型社会構築への取り組みが必要です。このためには、町民の意識向上と行政側の体制確立の密接な連携が不可欠です。

平成25年4月から稼働中の「にしはりまクリーンセンター」では、埋立ごみ以外の中間処理を行っていますが、再資源化量の拡大と処理コストの削減が課題となっています。また、廃棄物の抑制とあわせ、各種団体による資源回収運動への助成のほか、より効率的な収集体制の確立やコストを抑えた処理方法の研究を進める必要もあります。

兵庫県及び近隣市町との連携を深め、広域的で対応力を強化した循環型社会の構築が重要となります。また、太陽光発電に代表される再生可能エネルギーの活用などの施策も重要となります。



循環型社会のイメージ



にしはりまクリーンセンター

施策の方針

地球温暖化や異常気象などに代表される地球規模の深刻な環境問題に対応して、広域的な連携体制を構築しながら、ごみの減量化や省資源型の町民生活・企業活動や資源リサイクルを推進するとともに、再生エネルギーなどの有効利用について検討を進めます。

また、エネルギーの有効利用、資源リサイクル、環境問題の発信など、多様な機能を有する付加価値の高い拠点施設の管理・運営について西播磨3市2町で進めるなど、良好な環境の維持と地域の持続的発展を目指した循環型社会を構築していきます。

豊かな自然を後世に残していくため、「環境」への関心を高め、これからの生活を考えることが「循環型社会」構築の基本であり、そのための自主的活動を支援する事業を推進します。

また、播磨科学公園都市内にある「ひょうご環境体験館」などの専門機関と連携し、環境問題について学ぶ場を提供し、一層の理解と関心を深めていきます。

主要施策と概要

➤ 循環型社会拠点施設の運営	にしはりまクリーンセンターを構成する市町とともに、ごみの分別収集を徹底し、再資源化率の向上を推進します。
➤ 省資源・リサイクル活動の推進と省エネの啓発	資源ごみの分別収集や使用済小型家電回収を通じて、資源を「使いすぎない」・「再活用」とともに「リサイクル（再資源化）」を推進します。省エネ型の環境に優しい生活環境や企業活動の情報提供を行い、環境意識の向上に努めます。
➤ 再生可能エネルギーの普及・推進	太陽光発電の普及のほか、バイオマスなどの有効活用について検討し、再生可能エネルギーの普及と推進に努めます。
➤ 環境ボランティアへの支援	省資源、ごみのリサイクル活動を目的とした集団回収運動奨励金制度などにより、町民・各種団体への環境活動を支援します。



佐用・I D E C 申山太陽光発電所

3. 歴史環境の保全と美しい景観づくり

現状と課題

本町には名所・旧跡や出土品、人々の生業と共にあった宿場町や社寺などの建造物と当時の品々、生活の中から生まれた伝統や行事など、長い年月に育まれた数多くの歴史文化の遺産があります。

一部地域では保全され、町民参画による活用などが図られていますが、保全が十分ではないものもあります。これらは失うと二度と手に入らない地域の財産であり、これからのまちづくりにも欠かせない佐用の歴史を示すものであるため、保全と後世への継承・活用が必要です。

また、産業資産であった棚田や里山は荒廃が進み、その保全については一部町民の努力のみに頼っているという現状が見られます。こうした資産は町民の共有の財産であり、多くの町民の理解と支援を得ることで新たな価値を作っていくことが求められています。



平福の川端風景



飛龍の滝（櫛田地内）



上三河の舞台



三日月藩乃井野陣屋跡

施策の方針

独自の伝統を積み重ね、現在まで残されてきた歴史文化遺産は、私たちの誇るべき資源です。それらを守り育てるため、歴史文化の遺産を保護及び修復するとともに、歴史的な町並み景観の整備など、地域の歴史をまちの魅力や教育に生かしていく取り組みを進めます。

また、町民参加のもと、良好な棚田空間の保全や、ひまわりなどの特色ある花を生かしたまちづくりの積極的な推進など、自然と調和した美しい景観の創造に努めます。

歴史環境や美しい景観は、町民の地域に対する愛着を育てる絶好の素材です。特に、歴史的環境は景観としての美しさとともに、次世代へ継承していくことで地域らしさの確立につながっていきます。歴史の継承事業を通じて「まちの活性化」や町民の参加を支援していきます。

主要施策と概要

<p>➤ 文化財保護と保全</p>	<p>有形・無形・民俗文化財、記念物などの文化財については、文化財保護法及び文化財保護条例など各種制度に基づき、その状況に応じた保護を図ります。特に重要なものについては文化財指定を推進し、その保全を図るとともに歴史環境の維持・形成に努めます。また、利神城跡、飛龍の滝、上三河の舞台、三日月藩乃井野陣屋跡など各地域を代表する文化財・名勝などについては積極的な保護・保管対策に努めます。</p>
<p>➤ 国指定文化財指定の推進</p>	<p>平福地区の象徴である利神城跡は、石垣の崩壊などが進む中、保存対策と歴史的・観光的な資源としての活用を図るため、国指定文化財の指定に向けての事業を推進します。</p>
<p>➤ 歴史資源の保全と活用</p>	<p>地域の歴史を示す古文書などの歴史資料を保全し、次世代へ継承するとともに、住民団体と連携した解説・調査を推進します。</p>
<p>➤ 棚田景観などの保全と活用</p>	<p>多面的な公益機能と美しい景観を形成する棚田のほか、これまで引き継がれてきた農地や農業経営は、その保全と活性化のため、都市部からのボランティア、企業連携の活動を継続的に実施し、交流活動を支援します。また観光資源としての活用を促進します。</p>
<p>➤ 花と緑のまちづくりの推進</p>	<p>緑化活動団体と連携し、美しい花と緑に囲まれたまちづくりを推進します。</p>



乙大木谷の棚田

未来を支える人を育む きらめきの郷づくり

第3節 佐用を担う人を育て自己実現を支える

1. よりよい教育環境の整備
2. 生涯学習の振興
3. 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興
4. 地域文化の継承と創造



町内小学校の運動会

1. よりよい教育環境の整備

現状と課題

本町では、「人生は希望があってこそ生きがいがあり、希望の生活にのみ充実が期せられる」という「夢ある教育」の理念のもと、夢をもつ教育の推進に取り組んでいます。また学校においては、児童生徒や地域の実態に応じ、学校教育目標を具現化するため「学校計画概要」を作成し、教育活動を推進する中で、未来に向かってはばたく児童生徒の育成を目指しています。

しかしながら、社会の著しい変化の中で、規範意識の低下、基本的生活習慣の乱れ、学ぶ意欲の低下、地縁的なつながりの希薄化による地域の教育力や家庭の教育力の低下、不登校など、さまざまな課題が増えてきています。このため、学校教育のみならず、家庭教育や地域での教育についても改革が必要であるとして、初めて教育基本法が全面改正されました。

このような中、特に少子化・過疎化の影響による児童生徒数の減少などの社会の変化に対応する学校・保育園づくりや、幼児期の教育を含めた保育園・幼稚園・小中学校・高校の連携が喫緊の課題となっています。これらの教育課題への対応と、本町の将来を担う人材を育成するという観点から、困難な諸問題に立ち向かい、自ら乗り越えていく力をもった児童・生徒を育てることができる教育環境づくりとして、学校・保育園の規模適正化の推進が重要となります。



上月保育園

施策の方針

夢があれば希望がわき、希望があれば向上心が育ちます。向上心は確かな学力や、たくましく生きるための気力・体力の習得に向けた努力へとつながります。そのため「夢ある教育」を推進し、就学前から自主的に「生きる力」を培う教育を推進します。

「夢ある教育 きらめきプラン ―佐用の明日(あす)を担う、こころ豊かな人づくり―」を基本理念とし、これまでの教育の成果を踏まえるとともに、今求められている教育の理念を示し改定された教育基本法、兵庫県の教育施策に関する基本的な計画である第2期「ひょうご教育創造プラン」に基づき、今後の教育を推進していきます。

平成26年度に策定した「第2期佐用町教育振興基本計画」では、これら「夢ある教育」・「こ

「ころ豊かな人づくり」の推進の2つを基本方針の柱とし、6つの重点目標として「未来に向かって『夢』をはぐくむ」、「『生きる力』を培う」、「豊かな人間性や社会性を育てる」、「地域に根ざし開かれた学校・園をつくる」、「明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる」、「社会の変化に対応する学校・園をつくる」を掲げ、その実現を目指しています。

主要施策と概要

➤ 未来に向かって「夢」をはぐくむ	子どもたち一人ひとりが将来を考え、夢をもって自己実現できるよう指導・支援していきます。
➤ 「生きる力」を培う	基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力を必要とする問題解決力、学ぶ意欲などを含めた学力を定着させるとともに、心身ともに健全な子どもの育成に努めます。また、支援を要する児童への指導の工夫と、全小中学校にスクールアシスタントを配置することで、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。
➤ 豊かな人間性や社会性を育てる	国際的な視野に立ち、多文化共生や自然環境と共生する心を養い、差別解消はもとよりSNS（コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービス）による人権侵害など、新たな課題にも適切に対応できる力を育てる教育を推進するため、道徳教育や人権教育、温もりのある生徒指導、豊かな体験活動を通して、互いを思いやり、命や人権を大切にする心の教育に努めます。
➤ 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる	家庭や地域の教育力の向上、人権文化の創造、芸術文化の振興、スポーツ・レクリエーションの振興、多様な学習機会の充実に取り組みます。
➤ 地域に根ざし開かれた学校・園をつくる	学校や保育園と、家庭・地域の連携をより一層強め、教育のさらなる充実と郷土に根ざした学校・保育園づくりを推進します。
➤ 社会の変化に対応する学校・園をつくる	子どもの急激な減少が問題となっている中、学校の活力や子どもたちの集団としての高まり、体育・スポーツ活動や合奏・合唱会などの学習展開を考慮しながら、よりよい教育環境の向上を目指し、学校・保育園の規模適正化の検討を進めます。
➤ 兵庫県立佐用高等学校との連携	兵庫県立佐用高等学校と小中学校ならびに地域との連携を促進し、よりよい教育推進体制の構築と、地域に根づく子どもの育成に努めます。

2. 生涯学習の振興

現状と課題

教育基本法では、「生涯学習の理念」として「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされており、生涯学習社会の実現に努めることが規定されています。

また、生涯学習とは、“人々が自己の充実・啓発や生活の向上のため、自発的意思に基づいて自ら学ぶ内容を選び、こころ豊かで生きがいのある人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習である”と言われています。これらの学習活動は学校教育のみならず、地域や組織での多くの活動の中で行われています。

佐用町においても、趣味や学習活動・地域活動への参加と学習内容に対する要求が高度化かつ多様化しつつあり、その対応が重要となります。



佐用町立図書館

施策の方針

生涯学習は、学校や地域社会の中で行われる組織的な学習活動のほか、個人が趣味やスポーツ・レクリエーションを通じ、新たな知識の習得や人の輪を広げる活動です。それだけではなく、現代社会の課題についても学び、社会人としての自覚をもつことも大切な学習です。

一方、まちづくりは「ひとづくり」であり、生涯学習はその基盤となる重要な役割を担っており、こころ豊かな地域社会を築くためには欠かせない取り組みです。町民一人ひとりが「学び」を通じて多様化する社会に対応し、生涯にわたって健康でこころ豊かな生活を送り、自己の学習成果を社会に貢献するような「地域づくり」が求められます。

佐用町は、いつでも、だれでも、自分に合った方法で学ぶことができ、その成果を一人ひとりの豊かな暮らしにつなげるとともに、「地域づくり」に生かせる生涯学習活動を推進します。

主要施策と概要

➤ 生涯学習人材バンクの活用	町民を中心にさまざまなノウハウや経験、技術をもつ人々の人材バンクを創設し、地域のイベントや生涯学習講座の講師として活動するきっかけをつくります。
➤ 生涯学習まちづくりの推進	生涯学習の拠点施設を充実し、生涯学習とコミュニティづくり、地域づくりの場としての活用を推進します。
➤ 図書館機能の充実	図書館機能、施設整備の充実を図り、生涯学習の場としての活用を推進します。また、子ども読書活動推進計画を策定し、学校図書館との連携及び青少年の読書活動を推進します。
➤ 多様な学習機会の創出	町民のさまざまな生涯学習講座を積極的に推進するため、各年代に応じた各種生涯学習講座を充実し、多様な学習機会の創出に努めます。また、地域で活動するさまざまな知識、経験、技術などをもつ個人やグループと連携しながら、佐用町ならではのプログラムを推進します。
➤ 国際交流と多文化共生社会の推進	大学や研究機関など、近在する国際交流を基盤とする施設と連携し、持続性のある国際交流事業を実施します。また町内在住の外国人を対象に日本語教室や交流事業を実施しながら多文化共生社会を目指します。
➤ 生涯学習推進計画の着実な実施	町民の一人ひとりが心豊かで充実した生活を送るため、学びたいことを学び、さらに学んだことが生かせる「生涯学習のまちづくり」を計画的に実施します。また、生涯学習推進計画の進捗状況の検証と見直しを行います。



国際交流ホームステイ事業「いなかのえんげ」

3. 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

現状と課題

スポーツやレクリエーションは、老若男女問わず多くの町民が親しむことで、心身の健康増進や体力づくりにつながります。そのためには、だれでも気軽に親しむことのできる環境づくりが必要です。

生涯学習活動は、学校との連携や生涯学習プログラムとしてのスポーツの導入など、生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興が求められています。

しかしながら、少子高齢化の影響により、運営団体の減少や指導者の高齢化などのほか、活動の規模や機会の減少などといった問題も生じています。



さようマラソン&ウォーク

施策の方針

生涯スポーツ・レクリエーション活動は、心身の健全な発達、健康及び体力の保持・増進をはじめ、仲間づくりや周囲とのコミュニケーションを図るうえでも有効な手段です。生活環境や健康状態、能力に応じて、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会と情報の提供に努めます。また、スポーツ指導者の養成やスポーツ団体の支援、ニュースポーツの普及などによって、生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

主要施策と概要

➤ 体育協会・スポーツクラブ21の活動支援	広く町民が自主的かつ積極的に参加できる事業を展開するなど、団体間の連携を推進し、活動の活性化を支援します。
➤ 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	社会体育施設や学校施設などを活用して、各種スポーツ・レクリエーションなどを開催するとともに、団体・リーダーなどの育成及び各種団体が主体的に取り組める施設を整備します。また、生涯スポーツの推進に努めます。
➤ 学校・地域とのスポーツ・レクリエーション事業の連携	スポーツ推進委員が中心となって、だれでも参加できるスポーツ・レクリエーションプログラムを創設し、学校、地域と連携して実施します。
➤ スポーツ・レクリエーション指導員の養成と派遣	町民を対象に、スポーツ・レクリエーションの経験者でコミュニティでの「指導」が可能な人材を養成し、コミュニティスポーツ活動への派遣を推進します。
➤ スポーツ推進計画の策定	スポーツは、町民の健康増進と心身の健全な発達の基礎となるものです。その施策の基本となる推進計画を町の実情に応じ策定します。

4. 地域文化の継承と創造

現状と課題

伝統芸能や祭りなど、伝統行事は地域の力で守られています。それらは町民すべての共有の財産という意識を醸成することで、大きな価値を生み出していきます。しかしながら、後世へ伝えるべき伝承者・後継者については、年々その人材不足が懸念されており、この課題に対応するため、学校教育や生涯学習の場で伝統芸能・伝統行事の継承の重要性を広く周知し、伝承者や後継者の育成支援を図ることが重要です。



南光子ども歌舞伎



平松の武者踊り

施策の方針

芸術や文化にふれることは、生活に潤いをもたらし、豊かな人間性を育みます。

さまざまな文化活動を支援することで、人と人とのつながりを育み、芸術文化の振興を図ります。また、優れた芸術文化の鑑賞機会や情報を提供し、芸術や文化を身近に感じることができるまちづくりを推進します。

主要施策と概要

<ul style="list-style-type: none"> ▶ 歴史資産・伝統文化の保存と継承 	<p>文化財や地域の伝統芸能・祭り・行事などの保存・継承・活用に努めるとともに、民俗資料などの保管・展示・活用できる条件整備を図ります。</p> <p>また、指定文化財に関しては、各種保護制度に基づいてその保全に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 芸術・文化活動の推進 	<p>芸術・文化に親しむ機会の創出や指導者の確保などに努めるとともに、町民の主体的な芸術・文化活動に対する支援を行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ▶ まちづくりとしての「伝統文化」事業の推進 	<p>伝統文化を生かしたまちづくり事業を推進します。</p>

絆で安心を築く きらめきの郷づくり

第4節 佐用の健康と福祉を創造する

1. より充実した高齢者福祉の推進
2. 救急医療体制の充実
3. 健康づくりの推進
4. 子育て支援対策の充実
5. 障がい者(児)福祉の充実
6. 地域ぐるみで支え合う地域福祉の推進



高齢者スポーツ大会



保育園での食育

1. より充実した高齢者福祉の推進

現状と課題

本町の高齢化率は、平成28年2月1日現在の兵庫県高齢者保健福祉資料では38.0%と、県平均の26.9%を大きく上回っています。また人口推計において、平成37年度には40%を超えると予測しています。

一人暮らし高齢者や要介護認定者の増加、医療や介護に要する財政負担の増大など、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのため、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送れることができるよう、地域包括ケアシステムを構築することが求められています。

施策の方針

高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進するため、介護保険事業・介護予防事業の円滑な推進や養護老人ホームなどの高齢者福祉施設の整備、地域包括ケアシステムの推進、地域密着型サービス施設の整備、日常生活の支援、外出支援サービスの充実などに取り組みます。

また、生きがいのある生活が送れるよう、シルバー人材センターの充実による就労機会の創出や多世代交流の推進、高年クラブなどの生涯学習・交流活動の促進を図るなど、社会参加に対する積極的な支援を行っていきます。

特に、元気な高齢者が「地域」を支える重要な人材という認識のもと、元気な高齢者が地域において知恵や経験を生かし、訪問・声かけ・見守り・家事援助といった多様なサービスを行うことにより、地域のひととの絆を深め、高齢者自身の生きがいづくりや介護予防につなげることを目指します。また、医療機関などとの連携のもとに、病院から在宅、在宅から病院などへの介護サービス及び医療サービスなどの引継ぎが円滑に進むよう、入退院支援のためのルールづくりを図るなど、在宅医療・介護連携を推進します。

高齢者福祉は地域の見守りなどの積み重ねによって、よりの確な対応ができます。地域と社会福祉協議会、ならびに町民ボランティアなどとの協力関係の構築を支援していきます。



高年クラブ（健康ウォーク）

主要施策と概要

➤ 高齢者福祉施設の充実	老朽化した養護老人ホームの整備など、高齢者福祉施設の充実に取り組みます。
➤ 認知症施策の推進	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症ケアパス（認知症

	<p>の状態に応じた適切なサービス提供の流れ)を推進します。また、認知症高齢者などの見守り・SOSネットワークの設置により、所在が不明になった場合には関係機関と協力し速やかな発見・見守りをを行います。</p>
<p>➤ 在宅医療・介護連携の推進</p>	<p>医療と介護の両方を必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、町は医師会などと緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築します。</p>
<p>➤ 地域包括支援センター機能の充実</p>	<p>地域包括支援センターは、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進など多くの施策を実施する必要があるため、地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な機関として機能の充実に努めます。</p>
<p>➤ 権利擁護の推進</p>	<p>医療や介護など何らかの支援が必要になっても、高齢者の安心・安全が守られ、その人格が尊重されるよう権利擁護を推進し、悪徳商法による被害の防止や高齢者虐待の防止などに関する取り組みを進めます。</p> <p>そのため、町社会福祉協議会の日常的な金銭管理や地域包括支援センターの相談体制の充実など、日常生活自立支援事業の相談体制づくりを推進するとともに、成年後見制度の利用支援や西播磨成年後見支援センターの運営、高齢者虐待防止ネットワークの強化に取り組みます。</p>
<p>➤ 生活支援サービスの充実</p>	<p>介護保険事業を円滑に推進するとともに、生活支援サービスの体制整備及び高齢者の日常生活を支援するサービスを充実します。また介護保険制度の改正に伴って、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を検討します。</p>
<p>➤ 外出支援サービス事業の維持・確保</p>	<p>少子高齢化や過疎化が進行する中、民間事業者のみによる公共交通サービスの維持は困難である一方、移動手段をもたない高齢者などにとっては、通院や買い物などの外出支援サービスは不可欠です。そのため、引き続き、既存の公共交通機関の利用促進とともに、コミュニティバスの運行、公共交通空白地有償運送事業の助成、移送サービス事業、タクシー運賃助成事業など、町独自の外出支援サービス事業を実施し、高齢者などが住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、その生活を支援します。</p>
<p>➤ 元気高齢者の活動支援</p>	<p>高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、生涯学習の充実をはじめ趣味やスポーツ活動の促進、高年クラブ活動への支援、世代間交流の推進、シルバー人材センターの充実に取り組みます。また、元気な高齢者の経験やノウハウを生かせる機会をサポートします。</p>
<p>➤ 助け合いの地域コミュニティの形成</p>	<p>地域における福祉の担い手として、社会福祉協議会やボランティアなどの活動を支援するとともに、ボランティア活動の啓発・育成・連携に努め、住民参加による助け合いの地域コミュニティの形成を促します。</p> <p>また、集落自治会を横断する組織である地域づくり協議会による、限界集落などを支える仕組みづくりを引き続き支援します。</p>



いきいき百歳体操の様子



認知症サポーター養成講座（小学生）

2. 救急医療体制の充実

現状と課題

急激な少子高齢化の加速、人口、世帯構造や疾病構造の変化、医療技術の高度化など、救急医療をとりまく環境は大きく変化しています。

町内の救急医療体制はおおむね現医療機関で担っていますが、婦人科・小児科は医療機関が限られ、産科は皆無の状況となっており、あわせて医師、看護師など医療を担う人材不足や精神疾患の増加、在宅医療の増加などさまざまな課題にも直面しています。

また、感染症対策においては、危機管理体制を確立するとともに、地域医療体制の強化が重要となります。



兵庫県のドクターヘリ



西はりま消防組合佐用消防署

施策の方針

町内外の医療機関などと連携し、地域医療ネットワークの構築を推進するとともに、地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により休日・夜間などにおける重症救急患者の診療を受け入れる体制を継続し、迅速な救急体制の一層の充実に努めます。

また、新たな感染症の発生に備えた体制づくりを推進します。

主要施策と概要

<p>➤ 地域包括医療・救急体制の充実</p>	<p>救命救急センター、病院群輪番制、在宅当番医制などによる休日・夜間などの救急患者の受け入れに関する医療体制の充実に努めます。また、町内外の医療機関と連携し、地域医療・救急医療のネットワークの構築を推進します。さらには専門病院・専門機関との広域連携を構築します。</p>
<p>➤ 感染症対策の推進</p>	<p>感染症予防の意識啓発に努めるとともに、対象者への適切な情報提供を行い、感染予防の周知を図ります。また、町が実施している任意予防接種について、広報などを活用し啓発に努めます。あわせて新型インフルエンザなど新たな感染症の発生に備え、危機管理体制を確立し迅速な対応を図ります。</p>

3. 健康づくりの推進

現状と課題

町民の高齢化に伴い介護が必要なかたが増えています。また朝食欠食・食生活の欧米化など、食生活の偏りと運動不足などから生活習慣病になるかたや重症化するかたが増え、介護予防対策としての保健事業の推進が求められています。

さらに、町民の健康管理の面で、健康情報を一元化するデータヘルス事業の推進が、疾病予防への大きな効果が期待できることから、保健、医療、介護事業への活用が重要となります。

また、社会環境の複雑化や心の健康が損なわれる要因が増加し、自殺予防対策も必要となっています。



特定保健指導

施策の方針

町民一人ひとりが生活の質を高め、健康寿命を延ばすことができるよう、妊産婦期から高齢期にわたるすべてのライフステージにおいて楽しみながら、主体的かつ継続的に健康づくりや食育に取り組み、豊富な地域資源を十分に活用していけるよう推進します。さらに、地域のさまざまな活動主体、行政が連携しながら健康づくりの輪を広げるよう努めます。

町民の健康を保持・増進するためには、病気の予防や早期発見、一人ひとりが健康への関心を高めることが重要です。そのため、保健センターの機能充実、特定健康診査の受診などによる予防医療の推進、町民の健康情報の一元管理と保健・医療・介護事業への活用とともに、歯科保健活動として「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という生涯を通じた「8020（ハチ・マル・ニイ・マル）運動」の新たな展開を推進し、乳幼児から高齢者に至るまでの一貫した歯及び口腔の健康づくりを目指します。あわせて、食を通じた豊かな人間形成の取り組みや地産地消と食の安全を推進します。

また、身体の健康とともにこころの健康を維持するため、こころの病に関する知識の普及啓発を図るとともに、こころの健康づくりを推進します。

主要施策と概要

➤ 総合的健康づくりシステムの確立	町民の健康情報を一元的に管理するデータヘルス事業を推進し、保健・医療・福祉・介護事業に活用します。
➤ 一次予防の充実	特定健康診査・がん検診などの機会を拡充し、健康診査後の保健指導の充実・栄養教室や健康講座に参加できる機会を増やします。
➤ ヘルスプロモーションの推進	町民が運動習慣を身に付けることができるよう、講座や講習会などにより、健康づくりを支援します。また「健康ポイント制度」の導入により、町民が健康や運動に関心をもち、自ら健康づくりに取り組めるよう支援していきます。
➤ 生涯を通じた8020運動の新たな展開	歯科医師会や関係機関との連携により、乳幼児から高齢者に至るまでの一貫した歯及び口腔の健康づくりを推進します。
➤ 生活習慣病予防の食生活の推進	子どものうちからの生活習慣病予防を進めるため、朝食の摂取、“減塩”や“良く噛んで食べる”ことなど、広報誌・佐用チャンネル・講習会などで広く周知します。
➤ 連携による食育の推進	佐用町の食文化を次世代につなぐことができるよう、食育ボランティア（いずみ会）やJA兵庫西・農産物直売所、商工会などとの連携による食を通じた豊かな人間形成や地産地消を進める取り組みを推進します。
➤ 母子保健対策の充実	妊婦健診を推進して、妊産婦訪問やこんにちは赤ちゃん事業を通じて子育てに関する正しい知識の普及と不安解消に努めます。また子育ての相談や、健診後のフォロー事業の充実に努めます。
➤ こころの健康づくりの推進	こころの病気に関する正しい知識の普及を図ります。また、うつ予防やひきこもり対策についての普及・啓発を進めます。
➤ 自殺予防対策の推進	近年自殺は若年化していることもあり、思春期からの自殺予防対策に努めます。また、すべての世代のこころの健康を支える環境の充実を図り、自殺予防対策連絡会にて関係機関の連携強化に努めます。

4. 子育て支援対策の充実

現状と課題

多くの地方自治体において少子化は大きな社会問題であり、本町のような過疎地域ではさらに深刻です。

地域で共に学び育つ同世代の子どもの減少、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などによる家庭や地域での子育て力の低下や育児不安、また共働き家庭の増加などにより、子育てニーズが多様化する中で、子育て支援の必要性は高まる一方です。

こうしたことから、多様な保育サービスの提供や、妊娠・出産・育児における不安感・孤立感といった精神的負担や経済的負担の軽減など、家庭や地域における子育て環境を整備していく必要があります。



ママプラザの様子



学童保育の様子

施策の方針

安心して子どもを産み・育てられるよう、男女共同参画型社会づくりを推進するとともに、みんなで子育てを支え合う環境づくりを推進します。そのため、子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育園における就学前教育・保育の充実、学童保育の整備充実など多様なニーズに対応した子育て環境の整備とともに、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施など、多様な子育て支援サービスの充実に取り組みます。また、より細やかな母子相談事業の展開や、子育て支援センターの機能充実、ファミリーサポートセンター事業の充実など順次進めます。

その他、保育料などの軽減、中学校修了時までの医療費の助成事業をはじめ、子育てに関する保護者の経済的負担の軽減のための各種助成事業など、幅広い子育て支援施策を推進します。

主要施策と概要

<p>➤ 子育て環境の整備</p>	<p>安心して、産み・育てることができるよう、子育てに関する情報提供や相談、各種交流など、子育て支援センターを核とした子育て支援事業を引き続き実施します。</p>
<p>➤ 子育て世代包括支援センターの設置</p>	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの母子や育児に関するさまざまな悩みなどに対し、要支援者に対する切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置を目指します。</p>
<p>➤ 放課後児童の対策</p>	<p>子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するとともに、幼稚園・保育園や地域住民などとの協働による総合的な放課後児童対策を推進します。</p>
<p>➤ 就学前教育の充実</p>	<p>幼稚園や保育園での基本的な生活習慣の確立や集団生活への適応能力を高めるため、小学校との連携を深めながら、園児たちの小学校への円滑な移行を促します。</p>
<p>➤ 保育内容の充実</p>	<p>多様な保育ニーズに対応した子育て支援機能を充実するため、保育園、幼稚園、小学校などと連携し、年齢や発達段階に応じた保育内容を充実するとともに、保育施設の整備を進めます。また、保育園の利用定員の空きを利用して一時的保育事業の推進、病児・病後児保育体制の整備、多子世帯の子育てに対する経済的負担を軽減するため、第2子以降の園児に対する保育料の助成を推進します。</p>
<p>➤ 社会全体で支える子育ての推進</p>	<p>地域コミュニティの中に存在する子育てのノウハウや固有の文化などを生かし、社会全体で子育てを支える地域社会の構築を目指します。</p>
<p>➤ 出産・子育てに関する経済的負担の軽減</p>	<p>不妊症・不育症に係る治療費助成をはじめ、妊婦健康診査費助成などで経済的負担の軽減を図ります。また、妊娠・出産に関する情報提供などにより不安の軽減を図ります。子育て家庭の経済的負担を軽減するため、各種予防接種や医療費の自己負担分の全額または一部を負担します。</p>



南光地域 新保育園 完成予想図

5. 障がい者(児)福祉の充実

現状と課題

「障害者総合支援法」により、難病患者への支援、地域生活支援事業の追加など、平成26年4月に障害者支援区分が創設され、障害福祉サービスなどにさまざまな改正が行われました。

平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行され、公的機関については「社会的障壁の除去」を障がいのある人や家族から求められた場合には「合理的配慮」をすることの義務付けが求められています。

町内には障がい者の入所施設及び通所施設も複数存在し、町外からの受け入れも行われていますが、精神障がい者のための施設と、在宅障がい者への福祉サービス提供事業者が不足しています。障がい者が自立して地域で生活するためには、相談支援体制の充実が必要です。また、近年増加の傾向を見せている療育を必要とする障がい児の対応が急がれています。この他、地域全体のバリアフリー化も決して十分でなく、公共施設などの施設整備が大きな課題となっています。



体験活動(いちょう園)

施策の方針

障がい者(児)が地域で生活していくためには、居宅生活を支援する訪問サービスや日中の活動支援を行う日中活動支援サービスなどの障害福祉サービス、自立した社会生活を送る上での相談支援や意思疎通支援、移動支援など、障がい種別に関係なく必要とされるサービスを提供できるよう基盤の体制充実とサービスの質の向上に努めます。障がい者(児)の社会参加と自立支援の取り組みを支援するため、日常生活支援や就労援助、経済的保障確保のための相談支援体制の拡充をはじめ、社会復帰のための機能訓練施設、在宅福祉サービスなど地域生活支援事業を充実するとともに、ノーマライゼーションの啓発活動を推進します。また、障がい者(児)が社会活動に参加できるよう、公共施設を中心としたバリアフリー化を推進します。さらには、地域全体で障がい者(児)の生活を支える福祉教育の推進とネットワークによって、だれもが安心し、尊重し合いながら暮らせる福祉のまちづくりを目指します。



兵庫県立西はりま特別支援学校

主要施策と概要

<p>➤ 障がいのある人への理解の促進～差別の解消、交流活動、権利擁護の推進～</p>	<p>障がい者(児)の社会参加を促進するため、ノーマライゼーションの理念をはじめ、発達障害、高次脳機能障害のある人、難病患者などの障がい特性や障がいのある人への理解を深めるための周知、啓発活動を推進します。また、地域の文化・スポーツ活動などを通じた交流会・活動機会の確保や情報提供のほか、学校教育などにおける障がい者(児)に対する正しい理解を深める福祉教育を推進します。加えて、ボランティア活動に対する支援、権利擁護の推進を図ります。</p>
<p>➤ 地域での生活支援～生活支援、保健・医療～</p>	<p>障がいのある人の自立した生活を支援するために、福祉施設やサービス事業者、相談支援事業所と連携し、障がい福祉サービスの充実を目指します。また地域福祉力の向上に努めながら、入所施設や精神科病院からの地域生活への移行・定着を促進するとともに、地域において必要かつ適切な保健・医療サービスが利用できる体制整備を図り、地域全体のバリアフリー化を目指します。</p>
<p>➤ 障がいのある児童・生徒への支援～療育・保育・教育～</p>	<p>医療機関、特別支援学校、福祉機関、周辺自治体などによる幅広いネットワークを確立させ、未就学障がい児には日常生活での基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援事業を推進します。また、障がいのある就学児には、同じく広域的な連携のもと、学校終了後などに生活能力向上のための訓練など、障がい児の自立を促進するとともに、継続的な支援体制の充実を図ります。</p>
<p>➤ 生きがいをもって生活できる社会づくり～雇用・就業、文化芸術活動・スポーツ等～</p>	<p>障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業機会や働く場の拡充をし、関係機関が連携を図ることで就労をサポートする体制を構築します。また、障がいのある人が文化芸術活動・スポーツ等の生涯学習のイベントに気軽に参加し、社会参加の機会を広げることができるよう支援します。</p>



障がい者スポーツ大会



障がい者福祉施設（播磨園）

6. 地域ぐるみで支え合う地域福祉の推進

現状と課題

町民の多くが地域活動やボランティア活動に対する理解や参加意識をもっていますが、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、利己主義の広がりや価値観の多様化、生活不安の増大などを背景に、地域社会のつながりが希薄化し、地域に対する関心が年々低下していることも否めません。また、支援が必要な人の情報についてはまだまだ不足しており、いざという時に適切な支援を行なえず孤立するなどの恐れがあります。

町民一人ひとりのつながりを強め、お互いの信頼関係を築くことが重要であり、地域コミュニティの活性化を図りながら、地域住民お互いが支え合えるネットワークづくりを、更に進める必要があります。

また、ネットワークから外れた人をネットワークの中へ入れることや、支援が必要にもかかわらず声も出せない人の早期発見、災害時の要支援者への対応などの支援につなぐ取り組みも必要です。



ふれあい喫茶

施策の方針

地域福祉の推進や在宅福祉の充実、ボランティア活動の振興などすべての町民が共に生き、支え合い、より豊かな生活をつくり出す福祉・コミュニティづくりを支援するため、社会福祉協議会の地域福祉事業・福祉サービス事業の充実強化を促進します。

町民の主体的な福祉活動を推進していくため、福祉意識の啓発活動をはじめ、NPOやボランティアの育成、支援を行います。

公共施設や企業スペースなどの空間資源、高齢者や若者がもつ人的資源の福祉活用を推進します。また、バリアフリー化の推進に向けた啓発活動や人材バンクなども推進します。

主要施策と概要

➤ 社会福祉協議会への支援	すべての町民が共に支え合い、より豊かな暮らしを創出する地域福祉社会を支援するため、在宅福祉事業やボランティア活動の振興に努め、社会福祉協議会の福祉サービス事業を支援します。
➤ 福祉活動事業の支援	町民の主体的な福祉活動を推進するため、福祉意識の啓発活動をはじめ、NPOやボランティア団体の育成と連携を支援します。
➤ 地域資源の福祉活用の推進	地域社会に存在する施設や人材などの貴重な地域資源を生かし、地域福祉社会の構築を目指します。また施設のバリアフリー化を推進します。
➤ 安心・安全なまちづくりの推進	災害発生時に自ら避難することが著しく困難な高齢者や障がい者などを支援するため、避難行動要支援者名簿を整備し、地域で民生委員や自主防災組織などが中心となって、平常時から支え合う体制づくりを進めます。

安全で快適な暮らしを創る きらめきの郷づくり

第5節 佐用に住みたい環境を創造する

1. 地域の幹線道路網の整備
2. 公共交通サービスの充実
3. 災害に強いまちづくりの推進
4. 安心して暮らせるまちづくりの推進
5. 定住環境の整備
6. 高度情報通信網の整備



定住促進住宅（五反田住宅）

1. 地域の幹線道路網の整備

現状と課題

主要交通手段が自動車である本町において、幹線道路などの定期的なメンテナンスは必要不可欠であり、各地区を結ぶ国道、県道に接続する安全かつ便利な町道の整備を進めることは、国土強靱化を図る上からも必要です。

高度経済成長期から道路ネットワークの整備を飛躍的に進めてきましたが、一部の地域ではその整備の遅れや生活道路の未改修があり、あわせて高齢化社会に対応する道路の整備を検討していく必要があります。また、交流促進のための道路ネットワークや緊急時対応への対策が急がれます。

さらに、町が管理する橋梁の大半が高度経済成長期以降に集中して建設されたことから、それらの橋梁の中には建設後50年を経過しようとするものがあり、今後、橋梁の修繕・架け替えに要するコストの増大が予想されますが、財政状況を考慮しつつ、道路利用者に対する安全性・信頼性も確保する必要があります。



鳥取自動車道
佐用平福インターチェンジ

施策の方針

町内の円滑な交通の確保を図るため、幹線町道や橋梁の長寿命化修繕計画に基づく修繕及び架け替えなどの整備を推進するとともに、安心・安全な暮らしを支える幹線道路のネットワーク強化と生活道路の改良を進めます。

そして、町内の拠点・ゾーンを結ぶ国道・県道及び高速道路への接続の利便性を向上するため、観光ルートや災害時の緊急道路にもなる道路整備を行います。

また、交通安全施設や歩道の整備、バリアフリー化など安全で快適な道路空間を創出していきます。

主要施策と概要

➤ 幹線町道の整備	円滑な交通確保と交通安全対策を図るため、町内の市街地と集落、また暮らしに必要な施設へのアクセス道路など、生活に密着した道路の整備を推進します。 あわせて橋梁点検に伴う修繕工事とともに、交通安全施設の整備を行います。
➤ 町内拠点を結ぶアクセス道路の整備	町内拠点を結ぶアクセス道路の整備を推進します。

2. 公共交通サービスの充実

現状と課題

町内の公共交通は、佐用駅を中心として東西にJR姫新線が、南北に智頭急行(株)智頭線があり、鉄道は通勤や通学の主たる交通手段となっています。

しかし、自家用車の普及によって年々利用者が減少し、利便性が低下していくことが懸念されます。また同様の背景から、路線バスは町北部を走る千種～三河～山崎線、中国自動車道及び鳥取自動車道を走る高速バス以外はすべて休止され、交通空白地が増大しています。少子高齢化の加速とともに、移動手段をもたない交通弱者への対策が必要となっています。



ひまわり畑と姫新線

施策の方針

自動車社会の発展によって公共交通機関への依存度が減少している一方、高齢化の加速や環境問題などから、公共交通サービスの重要度は増えています。ますます深刻化が予想される過疎化への対応策としても、だれもが移動しやすい公共交通サービスを充実させることは重要な課題です。そのため、バス・鉄道などの公共交通機関の運行を確保し、利便性の一層の向上に努めます。

鉄道では、駅周辺に整備した無料駐車場・駐輪場などの利用によって、パーク&ライドを推進するとともに、便数の維持・確保のために沿線市町などと連携し、利用者数の増大を目指します。

主要施策と概要

<p>➤ 生活交通の維持・確保</p>	<p>「さよさよサービス」や「江川ふれあい号」は、交通困難者へのセーフティネット（健康で文化的な最低限度の生活を保障する仕組み）として位置づけ、費用対効果や利用者数などを検証しながら、社会福祉協議会と連携した運営を図ります。その他、路線バスやコミュニティバス、タクシー運賃助成事業などの外出支援サービスの維持・確保に努めます。</p>
<p>➤ 鉄道の利便性の向上</p>	<p>鉄道利便性の維持・確保のため、JR姫新線では沿線市町などで組織する「姫新線利用促進・活性化同盟会」を中心に、便数の確保などに努めるため、利用者増大の施策を進めます。また混雑する便数は、車両増結などの要請とともに、町内各駅にICOCAが利用できる自動改札の導入など、利便性向上の要請も行っていきます。智頭急行(株)智頭線でも同様に、「智頭線利用促進協議会」事業で利用者増大を図り、利便性の向上を促進していきます。</p>

公共交通の利用促進

JR姫新線、智頭急行(株)智頭線ともに、沿線市町などで組織する「姫新線利用促進・活性化同盟会」・「智頭線利用促進協議会」を中心に、鉄道利用者数の維持・増大を目的とした事業を推進します。また、民間の路線バスの維持・確保に向け、利用者増に努めます。



智頭急行株 スーパーはくと



江川ふれあい号



さよさよサービス

3. 災害に強いまちづくりの推進

現状と課題

自然環境が豊かであるということは、災害発生の危険性が潜んでいるとも言えます。自然災害を予測し、コントロールすることは不可能であるため、日ごろから過去の体験を生かした備えを十分にしておくことが大切です。また、災害に強いまちとは、被害を最小限にする「減災」への対応力のあるまちと言えます。

平成21年8月の豪雨災害から得た教訓を踏まえ、あらゆる災害への対応を想定し、早急な防災体制の整備充実とともに、地域防災力を向上させ、自助・共助・公助が一体となったまちを構築していくことが求められています。

火災や災害時の適切で迅速な対応に加え、火災予防や防災に大きな役割を担う消防団は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、地域住民の安心・安全な暮らしや地域コミュニティの維持に大きく寄与しています。また、西はりま消防組合発足による広域的で連携した取り組みにより、消防・救急体制は消防団とも協力し、さらに強化されてきています。しかしながら、少子高齢化に伴い自主防災活動を担う人材の減少と、消防団に関しても年々若者の入団者数が減少し、地域防災力の低下だけでなく、地域コミュニティの維持にも大きく影響することが懸念されています。



自主防災リーダー研修



地域防災力強化訓練（バケツリレー）

施策の方針

異常気象による大規模風水害や想像を超える大地震が各地で頻発しています。平成21年8月の大水害の教訓を生かすとともに、山崎断層帯地震による災害を想定し、風水害や大地震などの災害による被害の防止・軽減のため、災害対策拠点や防災設備を最大限活用できるよう、災害対策を的確に実施できる体制整備を進めます。

地域の防災力のさらなる向上を図るため、消防団の機能強化とともに、西はりま消防組合との連携強化を推進します。また防火・防災活動に必要な車両、資機材などを計画的に整備します。

若手消防団の加入が少なく人材確保も難しくなっているため、女性の消防団加入や退団した消防団員などを消防協力員として登録し、有事の際の応援体制を整備するとともにその強化を図ります。

住民が自ら命を守る行動がとれるよう、地域住民参画による自主防災組織の活動を支援するこ

とで、住民及び自主防災組織が「わがこと意識」をもち、自助・共助を実践することを推進します。

主要施策と概要

<p>➤ 災害対策拠点の活用及び防災拠点の整備</p>	<p>災害の教訓を反映して整備された役場庁舎を災害対策拠点の核とし、防災情報システム設備などを最大限活用できる体制を構築するとともに、必要に応じて防災設備の充実に取り組みます。備蓄計画に基づき、各指定避難所などの施設には非常物資の備蓄を行い有事に備えます。</p>
<p>➤ 自主避難行動の啓発</p>	<p>自ら命を守る行動がとれるよう、地域防災計画や避難判断マニュアル、ハザードマップに基づき、避難の在り方について、住民へ周知を行っていきます。今後もマップづくりなどを通じ、自宅周辺や避難経路などの危険性を把握できるよう啓発を行います。</p>
<p>➤ コミュニティの強化で築く防災のまちづくり</p>	<p>地域の住民が助け合い、災害による人的、物的被害の防止や軽減を図るために、町全域で自主防災組織の設立を促進します。そのための防災リーダーの育成とともに、自主防災活動の訓練や資機材購入、危険空き家の応急対策などの支援を行います。また、緊急的な避難場所として、地域で一時避難場所の設置を促進し、地域コミュニティによる防災組織が充実するよう支援を行います。</p>
<p>➤ 地域ごとの防災研修会の実施</p>	<p>大規模な災害が発生したことを想定し実施されている防災訓練などによって、小学校単位での自主防災組織のネットワーク化の推進と防災力の向上に努めます。また、それらの活動は、広報紙や佐用チャンネルなどを通じ、全町的な情報の共有に努めます。</p>
<p>➤ 地域防災計画の改訂</p>	<p>地域防災計画は、法令の改正や実際の災害対応の検証などから、必要に応じ、より実践的な内容に改訂します。</p>
<p>➤ 災害の経験を継承し教訓を生かす</p>	<p>災害での経験や、そこから得た教訓を後世に継承するとともに、今後の災害対策、防災教育を充実強化します。</p>
<p>➤ 広域消防運営と消防力の強化</p>	<p>平成25年度より発足した西はりま消防組合により、さらなる広域的な消防力や救急・搬送業務の強化を図ります。</p>
<p>➤ 消防団の機能強化</p>	<p>地域の防災力を担う消防団に対し、防火・防災活動に必要な車両、資機材などを計画的に整備するとともに機能強化を図ります。また消防団員及び消防協力員の確保に努めます。</p>



西はりま消防組合との合同消火訓練

4. 安心して暮らせるまちづくりの推進

現状と課題

本町においては、交通事故による死傷者数は少なく、犯罪率も兵庫県下で一番低いため、防犯の観点から見れば安心・安全なまちを維持していると言えます。しかし、全国各地で高齢者や幼い子ども、児童・生徒が被害に遭うなど、痛ましい交通事故が発生しており、対岸の火事ではなく、いつ何時、自分の身にふりかかってこないとも限りません。

また、高齢者などを狙う「振り込め詐欺」など特殊詐欺が全国各地で横行し、いつ町民もその脅威にさらされるかも知れません。

一方、高齢化・過疎化が進む中、近年全国で話題となっている管理不十分な危険空き家も少なからず増加しており、老朽化した空き家が地域住民の生活などに影響を及ぼすことが懸念されます。



危険空き家
(出典：消防防災科学センター)

施策の方針

警察・交通安全協会などの協力のもと、小・中・高等学校の児童・生徒達や高齢者を対象にした交通安全教室・自転車安全講習などの活動をさらに強化し、交通安全の啓発を推進します。また、道路・橋梁等を所管する部局と連携し、交通安全設備などの整備を推進していきます。

特殊詐欺などの犯罪には、警察や金融機関、消費者生活センターなどと連携した防止策など、早急な対応を図るとともに、被害防止の啓発に努めます。

自主防災組織など地域の要望に対し、防犯灯や防犯カメラの設置などにより、地域の特性にあわせた防犯力の向上を推進します。

過疎化・高齢化が進む中、近年、管理不十分や倒壊の恐れのある空き家などが増加しており、危険空き家に対して指導や除去の補助などを含めた対応策を講じていきます。



交通安全運動キャンペーン

主要施策と概要

➤ 防犯力の向上	防犯灯や防犯カメラの設置などの整備を図るとともに、警察など関係機関と連携した地域の防犯力の向上・強化を推進します。
➤ 地域安全の推進	道路・橋梁を管轄する建設部局と連携し、交通安全設備の整備など交通安全対策を講じます。危険空き家については指導や除去の補助などの対策を講じます。

5. 定住環境の整備

現状と課題

少子・高齢化社会が急激に加速する中、平成27年において我が国の国勢調査人口は、第1回調査（大正9年）以来、初めての減少という結果となりました。本町においても若者の流失、生産年齢層の減少が特に顕著になっており、若年世代の需要に沿った定住環境施策の推進が必要です。

人口の減少は住民生活の活力の低下を招くばかりではなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、町の存立基盤に関わる深刻な問題になります。今暮らしている住民はもちろんのこと、町外の人々をもっと引きつけられる、魅力ある生活を創出するため、人口の流出・減少を抑制し、定住化を促進する定住環境の整備などの施策の展開が重要となります。

定住環境とは、「住宅」だけでなく、道路や公園、美しい景観、上・下水道、さらには雇用の場づくりとも関係しており、総合的かつ長期の計画が必要です。また、最近の傾向として退職者のU・I・Jターンによる対策も検討する必要があります。



定住相談会



町営柴谷住宅

施策の方針

公営住宅の整備や、若年世代にとっても魅力ある新たな住宅・宅地の供給、U・I・Jターンに対応するための空き家や空き地の情報提供など、定住化に向けた住宅施策を促進していきます。また、快適な定住環境づくりを進めていくため、身近な生活道路の整備や上・下水道などの生活環境基盤の整備、公共施設などのバリアフリー化に努めます。

さらに、「男女の出会い・結婚のサポート」などを通じて若者の定住・子育て世代の増加に取り組めます。

また、まちの魅力を高めるため、町民参画による地域行事の支援や公園・広場の整備を推進するとともに、まちの緑化を推進していくなど、良好な町並み景観の形成に努めていきます。

主要施策と概要

➤ U・I・Jターン対策と空き家情報の公開	U・I・Jターンに対応するため、町内の空き家・空き地に関するデータを収集し、情報提供サイトなどを活用し公開します。
➤ 宅地分譲事業の推進	人口減少や少子高齢化対策として、定住人口を確保する宅地造成や分譲を行うとともに、生活の利便性や公共交通などを確保するため、鉄道駅周辺における都市型集合住宅などの立地を促進します。
➤ 公営住宅などの整備	老朽化した公営住宅は除却整備するとともに、必要に応じて長寿命化計画を変更し、住環境整備を推進します。また、近隣市町での医療福祉専門学校の設立とあわせて、学生や若年者の定住促進に向けた住環境整備に取り組みます。
➤ バリアフリー化の促進	公共施設などで、だれもが利用しやすくするため、段差解消などのバリアフリー化とユニバーサルデザインの導入を推進します。
➤ コミュニティ広場づくりの支援	地域主体のコミュニティ広場づくりに対し、支援を行います。
➤ 生活環境基盤の整備	安心・安全な飲料水を確保するため、老朽化した水道施設・管路の計画的な改修・更新を行います。また、美しい自然環境を守るため、下水道施設などの生活排水処理施設の効率化対策を進めます。
➤ 給水区域の統合と施設管理・運営業務の適正化	将来にわたり安心・安全な飲料水を安定供給するため、給水区域の統合と業務の合理化・効率化を実施します。
➤ 下水道施設の統廃合	業務の効率化・運営コストを低減するため、処理区域の統廃合と汚泥処理の集約化を関連して進めます。
➤ 学校跡地等利活用の促進	規模適正化によって廃校・園となった学校などの跡地は、地域との協議を行いながらその利活用を検討するとともに、未利用町有地とあわせて民間活力を活用し地域の活性化につなげます。



桜で賑わう笹ヶ丘公園（円光寺）

6. 高度情報通信網の整備

現状と課題

情報通信技術分野の進歩が著しい中、光ファイバーの町全域への敷設により高度情報通信基盤を整備し、地上デジタル放送と高速インターネット環境における情報格差の是正に取り組んできました。しかし、地形的・地理的要因などによる携帯電話の不感地域やラジオの難聴地域が存在しており、これら「情報過疎」は、若者の流出や定住阻害の要因の一つに考えられます。引き続き、情報通信環境を整備するとともに、通信、放送環境の変化に対応した利活用が必要となっています。

施策の方針

情報化社会の急激な進展は、新たな「情報過疎」を生み出すと言われています。情報環境の整備は地域の未来づくりの重要な基盤となります。さまざまな情報の活用と交流促進によって、豊かな町民生活の実現と地域の活性化が図れるような情報活用型の環境づくりを推進します。

このため、ラジオの難聴地域や携帯電話不感地域の解消を図り、情報通信の地域格差を是正するとともに、町内全域の光ファイバー網など、高度情報基盤の利活用によって公共ネットワークを使った地域情報システムの構築を目指します。

また、観光や災害、福祉分野などにおける迅速な情報通信システムの活用や公衆無線LAN環境（Wi-Fiアクセスポイント、Wi-Fiステーション）の整備検討を進めます。さらに、行政事務の簡素化のため、個人情報の漏えいを防ぐ安全確保の対策を考慮した行政手続きの情報化を進めます。

主要施策と概要

➤ ラジオ難聴地域・携帯電話不感地域の解消	ラジオの難聴地域においては必要な設備・手続きなどを検証の上、その改善に努めます。また携帯電話不感地域においては、通信事業者への働きかけによって携帯電話等基地局施設の整備を進め、その解消を目指します。
➤ 地域情報システムの整備	光ファイバーによる高度情報通信基盤の効率的な維持管理を行い、多様な利活用によって、適正な地域情報システムの確立に努め、利用しやすい公共ネットワークシステム（電子行政）づくりを推進します。また、観光や災害時の通信手段として、主要な観光施設や防災拠点などにおけるWi-Fi環境の整備検討を進めます。



携帯電話基地局の整備

協働と共生による きらめきの郷づくり

第6節 地域活動を支え協働を確立する

1. 地方自治と町民参画を活性化する仕組みづくり
2. 町民参画のまちづくりの推進
3. 交流と連携によるまちづくりの推進
4. 開かれた行政の推進



ふれあい体育祭（海内）

1. 地方自治と町民参画を活性化する仕組みづくり

現状と課題

まちづくりは、「ひとづくり」と言われます。まちづくりの主体は町民一人ひとりであり、町民と行政が協力し継続的な取り組みを行う必要があります。よりよい町政の運営のため、また、まちづくりを建設的に推進していくためには「町民の参画」が不可欠です。そして、町民・議会・行政がともに手を取り合い、協働の中でそれぞれの役割と責務を果たすことが必要です。そのため、各地域づくり協議会が具体的な議論を進めるための場として、自主運営できる体制づくりと各地域づくり協議会のネットワークを構築することが大切です。

一方、それぞれの集落では、少子高齢化の影響で集落機能を維持できない、いわゆる「限界集落（65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難な状態におかれている集落）」にならないための施策が必要です。さらには町民が主体的、積極的にまちづくりに参画するための体制整備の確立が必要となっています。



地域づくり協議会の総会

施策の方針

まちづくりの主役である町民の意識をより高め、主体的・積極的に地域の自治活動やまちづくり活動に参画できる体制をつくり、継続できるようなシステムを構築していきます。そこで、まちづくりの仕組みや町民の権利・義務、行政や議会の責務などを定めたまちづくり基本条例に基づき、自治会など自治組織活動の強化に努めるとともに、町民参画やまちづくりに対する町民意識の高揚に努めます。

また、個性を生かした創意工夫あふれるまちづくりや、町中心部と周辺部との地域間格差のないまちづくり、町民参画のまちづくりを推進するため、おおむね小学校区単位の「地域づくり協議会」の協議会相互の交流を進めるなど、ソフト面での支援を引き続き行います。

さらに、まちの歴史や文化を培ってきた既存集落のコミュニティを活発化し、さまざまな自主組織がそれぞれの個性あふれる目的に向かって活動していくことも、多様化する時代の「まちづくり」には必要です。引き続き集落コミュニティを維持・活性化するための支援を行います。

主要施策と概要

➤ まちづくり基本条例の定着と推進	まちづくり基本条例に基づき、住民と行政の役割分担による協働のまちづくりを推進します。また、施行規則も制定し、さらなる定着と推進に努めます。
-------------------	---

<p>➤ 地域づくり協議会への支援と協議会間の連携強化</p>	<p>町民と行政の協働のまちづくりの推進のため、地域づくり協議会への支援を継続するとともに、地域のボランティアやまちづくり団体の育成に努めます。また、地域づくり協議会間の情報交換の場を提供し、全町的に協働のまちづくりを推進します。</p>
<p>➤ 地域づくり団体の強化・育成と連携強化</p>	<p>自主的に活動を行う地域づくり団体のさらなる活性化を進めるため、連携を深める場を創出し、多様な地域づくり活動の推進につなげます。</p>
<p>➤ 集落コミュニティの活性化と限界集落への対応</p>	<p>引き続き集落コミュニティを維持・活性化するための支援を行うほか、人口減少と高齢化に対応した地域づくり協議会の活動を支援します。</p>
<p>➤ 「地域まちづくり計画」の実施支援</p>	<p>各地域づくり協議会で策定された「地域まちづくり計画」に沿って、地域づくり活動を支援します。また、必要に応じ計画改定の支援を行います。</p>



地域づくりフェスティバル（佐用）



ゴトンボまつり収穫祭（長谷）



納涼祭り（平福）



七夕行列（江川）



上月城ふるさと祭り（上月）



ふれあい祭り（幕山）

2. 町民参画のまちづくりの推進

現状と課題

生活圏の拡大や情報化の進展によって、町民の関心やニーズが大きく変化しています。また、核家族化や高齢者世帯の増加などによって生活様式が多様化しています。空き家が増え、人口減少による過疎化が一段と進行し、地域への愛着が薄れ、地域に貢献する機会が少なくなっています。

また、まちづくりには「人」や「空間」が不可欠ですが、近年、豊富な経験をもった強力なリーダーが不足しており、町民の主体的活動を継続していくための支援体制の確立が課題となっています。

施策の方針

人々が「ふれあい輝く」ことでまちは活性化し、豊かな未来の創造が始まります。環境の保全、文化の保護・育成、福祉、子育て、教育、青少年の育成、地域経済の活性化など、さまざまな課題に対応していくため、まちづくりの主役である町民が、自主的・積極的に地域活動に参加し、地域への愛着や郷土への誇りをもてるよう、持続的なコミュニティの育成につながる支援を行います。

一方、町民の参加を誘発する情報発信や組織・人材・制度などの育成に資する情報の発信、手本となる活動の紹介とともに、生涯学習や各種交流イベントの充実による「知識の継承」や「共感」の増大に努めるなど、参加しやすい、または参加したくなるような環境づくりを推進していきます。

町民参加の継続と活性化は、リーダーの育成や財政支援などの制度の充実が必要です。そのため、ボランティア活動やNPO活動の支援制度などの実施を検討していきます。

さらに、町民参加の拠点づくりを支援するという視点から、公共施設の活用促進や町民主体の運営・管理の検討など、既存公共施設を生かした活力あふれる地域づくりを目指します。

地域コミュニティ最盛期の体験者である中高年層の力を生かすことも重要です。少子高齢化という時代の流れや団塊世代の第二の人生の場として、中高年層のノウハウを生かし魅力あるふるさとづくりを進めます。



協働のまちづくり推進研修会

主要施策と概要

➤ 地域の特徴を生かした地域づくり活動の支援	地域団体や地域づくり協議会における地域の個性や伝統、文化、環境を生かした活動が推進されるように、支援を継続します。
➤ 地域づくり・まちづくり情報の共有	地域づくりやまちづくりを進める上で、町内各地で行われるさまざまな活動の情報を共有し、お互いに連携を深めることが重要です。そのため、引き続き佐用チャンネル、広報紙のほか、SNS（コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービス）などによって情報共有に努め、地域づくりやまちづくりの基盤を強化します。
➤ ボランティア活動などの支援	各種ボランティア活動や地域での支え合い事業、リーダー育成事業について支援方を長期的視野で協議していきます。
➤ 公共施設の利活用促進	既存の公共施設を生かし、活力ある地域づくりを推進するため、引き続き指定管理者制度の継続と積極的な導入による民間活力の導入に努めます。また、未利用公共施設は、地域と協力して企業誘致などに活用します。
➤ 地域の魅力づくりの推進	兵庫県などの補助メニューを活用しながら、地域づくり協議会などを中心に、地域や集落の魅力づくりを推進します。
➤ 町民能力の活用による地域づくりの推進	町民一人ひとりがもつ知識、経験などを地域づくりなどに生かすため、まちづくりに関する会議などにおいて、各種団体や公募による委員としての参画を推進します。



高瀬舟祭り（久崎）



グランドゴルフ大会（徳久）



三世代交流七夕会（中安）



水生生物調査（三河）



地域づくり協議会10周年記念行事（三日月）

3. 交流と連携によるまちづくりの推進

現状と課題

新「佐用町」が誕生して10年以上が経過し、「一つの町」としての意識はかなり醸成されてきましたが、引き続き「まちの資産」を生かし、各地域の枠を越えた交流と連携が不可欠です。さらに「町のアイデンティティ（佐用らしさ）」を生み出し、町内外に広く発信することも重要です。

施策の方針

合併によって「まちの資産」が飛躍的に拡大し、「一つの町」としての意識は今後も高めていく必要があります。「わがまち」意識は魅力ある地域づくりを進める大きな原動力でもあります。そして「わがまち」意識の醸成とともに、積極的に資産の共有を促進する「町内交流」「町内連携」を実践することが、「町のアイデンティティ」の確立につながります。

そのために、まちの資産を全町民が知り、魅力を共有するための施策が必要です。それらの資産をより一層育てるための持続性のある事業の創設に取り組んでいきます。

まちの資産は個々の集落の中にもあります。それらの小さな資産にも目を向け、まちの魅力が「星」のように輝く施策を推進するとともに、情報発信することで、町外との交流を促進します。

本町には「播磨科学公園都市」という他にはない「国際交流の拠点」があります。この環境を活用した国際交流や周辺都市との交流活動によって、地域全体の個性を明確にし、魅力と活力あふれる地域づくりを推進していきます。



紙すき体験（石井）

主要施策と概要

➤ 情報発信と交流人口増加の推進	ひまわりや四季折々にまちを彩る花木、平福の町並みや利神城跡などの歴史的資産など、佐用町ならではの魅力を情報発信し、アイデンティティの確立を推進するとともに、交流人口のさらなる増大を促進します。
➤ 国際・広域交流の推進	国際化社会における正しい理解と認識の育成や、播磨科学公園都市を訪れる人々との親睦を目的とした交流事業をはじめ、外国人研究者との科学的・文化的交流、広域的な交流イベントの開催による文化・情報の発信を目指し、地域全体で国際・広域交流活動を推進します。
➤ 地域資源の共有と掘り起し	引き続き、各地域が育成してきた貴重な地域資源の情報の共有化に努めます。 また、地域と連携しながら、地域資源を見つめ直し、新たな価値を発見・創造する取り組みを推進します。

4. 開かれた行政の推進

現状と課題

人口減少社会において、高齢化世帯の増加や町内産業の衰退、少子化による過疎化の加速などで町民の生活が多様化しています。特に、情報通信技術の進歩による情報化社会の著しい進展は「情報格差」を生み出すと言われていています。本町が整備した情報基盤（光ファイバー網）の活用や情報通信環境の整備によって、情報通信技術を有効に生かすことが重要です。

行政と町民が密接に連携し、時代に対応した情報基盤の活用事業を構築し、迅速かつ正確に広く情報公開することが必要です。



広報さよう



Facebook
グッと佐用町！

施策の方針

「協働のまちづくり」は町民と行政の継続的な連携によって推進されます。高齢化や生活形態の都市化、産業構造や家族形態の変化によって町民のニーズはますます多様化しています。「調整と支援」の役割を担う行政は、さまざまな機会とシステムを駆使して町民ニーズの的確な把握に努めるとともに、町民への迅速かつ正確な情報の提供が必要です。

インターネットなど情報通信基盤の活用による広報・広聴活動の充実や町民との双方向の通信システムの確立、各種懇談会、広聴会、町民意識調査の実施などの体制づくりとともに、町民の利便性の向上や町民との情報の共有化を図るべく、電子町役場などの検討を進めていきます。

主要施策と概要

➤ 情報公開の推進	町民の行政への積極的な参画を促すため、行政情報の公開を積極的に推進し、町民と行政の情報の共有化に努めます。
➤ 広報・広聴活動の充実	町民、行政双方向のコミュニケーションを図るため、広報紙・ホームページの充実とともに、SNS（コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービス）などの活用も推進します。
➤ 高度情報型情報基盤の活用	町内に敷設された光ファイバー網を利用し、時代と住民ニーズに対応した双方向型コミュニケーションの利活用を模索します。

協働と共生による きらめきの郷づくり

第7節 こころの共生社会を実現する

1. 人権教育

2. 男女共同参画



人権啓発ポスター展

1. 人権教育

現状と課題

近年増加傾向にある高齢者・乳幼児への虐待や、ネット社会の急速な進展によって、インターネット、携帯電話による新たな人権侵害が増加しています。差別のないこころ豊かで潤いのある社会を構築していくため、人権意識の高揚などに取り組んでいく必要があります。



人権まちづくりフェスタ（手話落語）

施策の方針

人を思いやり、相手の立場で物事を考えたりと、人権学習は生涯学習や地域づくりの基本です。そして町民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合えるまちづくりとともに、あらゆる差別のないだれもが幸せに暮らすことができる地域社会の形成が必要です。

そのため、人権についての正しい理解と人権尊重の理念を深め、一人ひとりの人権意識の高揚を図るとともに、地域や学校・保育園、企業および行政などさまざまな場所と機会を通じて、人権教育や人権学習および人権啓発を効果的かつ継続的に推進し、すべての人が認め合い、共に支え合っていきいきと社会参加でき、真に人権が尊重される社会を目指します。

主要施策と概要

➤ 人権文化の創造	人権まちづくりフェスタさよう、人権文化映画会、人権文化研修会などの人権学習会のほか、広報誌などでの啓発活動を推進し、人権文化の創造に努めます。 また、地域などでの人権啓発活動を支援します。
➤ DV（配偶者等暴力）に対する相談支援の充実	配偶者などからのDVを防止するとともに、被害者の適切な保護と自立支援を目的とした相談支援を充実します。

2. 男女共同参画

現状と課題

男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮して、家庭や地域、職場での男女共同参画を推進するためには、固定的な男女の性的役割意識を変革し、個人の尊厳と男女平等の意識を高めることが必要です。

しかしながら、結婚・出産などによって離職を余儀なくされた女性や、子育てと仕事の両立を図るため、個性と能力を十分に発揮できないなど、社会や職場での意識変革はまだ整っていないと言わざるを得ません。また、個人の尊厳を害し、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害としてDV(配偶者等暴力)が社会問題となっており、男女がお互いの人権を尊重しDVを許さない意識啓発の推進が必要です。



男女共同参画研修会

施策の方針

地域や職場での女性登用率の向上を図るために、女性のリーダー養成や男性の意識の向上など、意識啓発や学習の機会の提供に努めます。

男女が共に、能力や適性に応じた社会参画を進め、子育てと仕事の両立を図るために、職場の理解や子育て支援の環境整備に取り組みます。また、結婚・出産などによって、離職を余儀なくされた女性の能力開発の学習プログラムなど、多様な学びや活躍の場の提供に努めます。

地域などで活躍する女性の支援や団体の育成、相互の交流や情報提供を促進していきます。

主要施策と概要

<p>➤ 男女共同参画社会の推進</p>	<p>家庭や地域、職場などあらゆる分野で、男女が互いに尊重し、自己実現を目指すため、佐用町男女共同参画推進計画の推進を図ります。</p>
----------------------	--



平成28年度 男女共同参画週間キャッチフレーズ

連携と効果的な行財政運営による きらめきの郷づくり

第8節 身の丈にあった行財政運営に取り組む

1. 地方分権に対応した行政組織の効率化
2. 効率的で健全な財政運営による行財政基盤の強化



行政懇談会の様子

1. 地方分権に対応した行政組織の効率化

現状と課題

少子高齢化や長引く経済不況の影響により、本町を含む地方自治体を取り巻く社会経済状況は、ますます厳しいものとなっています。その一方、町民ニーズの多様化や地方分権改革の進展により、地方自治体が果たすべき役割は増大し、これまで以上に自らの判断と責任で地域のさまざまな課題に的確に対応し、自主・自立的な行政経営を行う能力が求められています。厳しい財政運営の中、多様化する町民ニーズに應えるためには、思い切った行財政改革が求められています。そのため組織再編や職員の適正な配置、職員の能力の向上や意識の改革が必要です。

地方分権に対応できる効率的な組織を目指して、刻々と変化する状況にも対応しながら柔軟で効率的な行政組織を築かなければなりません。

施策の方針

地方分権が本格的に進展する中、地方自治体は多様化する町民サービスへの高度な対応が求められています。また財政面では経常経費の削減や職員定数の適正化などの推進によって、自治体運営のさらなる効率化と財政基盤強化が必要となっています。

自立した地域社会をつくるためには「行政組織の効率化」が必要であり、引き続き職員定数の適正化、組織の再編とともに、新しい時代に対応する職員の意識改革や職員一人ひとりの資質向上に取り組みます。

また、地方分権に対応した行政組織の効率化に努めるとともに、町民のニーズに適合した行政サービスを提供します。さらにインターネットを活用して、自宅や職場から各種手続きができる行政手続きの電子化の検討や事務処理の効率化を進めます。

主要施策と概要

➤ 職員定数適正化の推進	平成27年4月に策定した第3次定員適正化計画に基づき、引き続き適正な職員数を目指すとともに、効率的な組織運営に取り組みます。
➤ 職員の育成	地域創生や地方分権の時代を迎え、また職員定数適正化に対応した行政運営を展開するため、職員の育成に努めます。そのため、人材育成基本方針に基づくさまざまな研修に参加し、職員個々の資質の向上と意識改革に取り組みます。
➤ 行政組織の効率化	高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、必要に応じた機構改革を行うなど、柔軟な組織づくりを推進します。
➤ 人事評価制度の導入	限られた職員数で高度化・多様化する住民ニーズに対応した行政サービスを提供していくため、職員が発揮した能力と達成した業務実績を適切に評価するとともに、評価結果に基づき、職員の特性を踏まえた人事育成を行います。

2. 効率的で健全な財政運営による行財政基盤の強化

現状と課題

少子高齢化による生産年齢人口比率の減少により、今後、歳入面では町税収入は大幅な増加を期待できません。一方、歳出の面においても扶助費をはじめとする社会保障費は増加していることから、将来、町の財政運営は厳しくなると考えられます。歳入に見合った歳出、適正な財政規模の実現を図るとともに、選択と集中による事業の重点化を行い、最小の経費で最大の効果をあげるためには、効率的で効果的な行財政運営を行っていくことが行財政改革の基本です。

また、「民間のノウハウ」の導入や「民間でできることは民間に任せる」ことも有効な場合があります。職員の意識改革を図るとともに、町民との連携を深め、地域活力を高める中で行財政基盤を築くことが大切です。



財政の状況（広報より）

施策の方針

限られた財源の中で質の高い行政サービスを提供しつつ、行財政改革を推進するため、町の基盤確立に努めるとともに、各種施策・事業を適正に評価する制度導入の検討と、民間活力の導入を検討します。また、行財政情報の積極的な広報と職員の意識改革を推進します。

主要施策と概要

➤ 行財政改革の推進	限られた人的・物的・財的資源を有効に活用し、行政機能や政策効果を最大限向上させるとともに、将来に向けて持続可能な行財政基盤を確立します。また、指定管理者制度など民間活力を活用し、事務事業の効率的な運用などを推進します。
➤ 行政評価の運用	新規事業や重要事業について、事業の必要性や費用対効果などを、事前に客観的評価・検証を行うとともに、行政評価の運用に努めます。
➤ 財政情報の開示	広報紙やホームページなどを活用し、広く財政情報の開示に努めます。
➤ 経常経費等の歳出抑制	内部管理経費や公共工事発注方法、契約方法の見直しにより、必要な質と量を維持しながら経費の削減に努めます。また、長期的な視点をもって公共施設などの維持管理、長寿命化などの計画策定に取り組みます。
➤ 補助金・負担金の見直し	社会経済情勢の変化に留意しながら、補助の目的、公益性や必要性等の観点から精査し、より効率的に行政効果に結びつく適切な補助金交付の実施を図ります。
➤ 地方公営企業等の経営健全化	水道事業などの各公営企業については、公共性を確保しつつ、合理的な運営を行います。また、一層の経営効率化を進めるため経費節減や組織統合の可能性について検討を行うなど、経営基盤の強化と行政サービスの向上に努めます。
➤ 職員の意識改革	厳しい財政事情と変化する社会情勢を踏まえ、職員の意識改革を実施するとともに、健全財政を維持しつつ、事業・予算配分の重点化によって、地域創生に取り組みます。

連携と効果的な行財政運営による きらめきの郷づくり

第9節 広域連携を強化する

1. 広域連携を強化する



たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町による
「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」調印式

1. 広域連携を強化する

現状と課題

町民の生活圏の拡大や大規模なプロジェクトの実施などによって、隣接する市町が共同で対応すべき広域的な行政課題が増えています。今後の地方分権の一層の進展によって、町単独での事業実施や事務処理・人材確保が困難となるケースが予測されるため、関係する近隣市町との連携を図り、施策の連携や役割分担を行うなど、行政の適切な広域化を推進する必要があります。

一方、国が進める地方創生の一環である播磨圏域連携中枢都市圏や、たつの市を中心とする播磨科学公園都市圏域定住自立圏などのほか、県境をまたぐさまざまな広域連携による広域的な課題への取り組みを通じ、都市部などへの人口一極集中を抑制する必要もあります。

住民の多様な要求に応え、質の高いサービスを提供し、自立的な地域づくりを進めるため、市町の境界にとらわれない、広域的な発想での相互の機能の補完・連携に努める必要があります。

施策の方針

効率的な行政の推進や今後の地方分権の進展に対応し、必要に応じて関係市町との協議に基づき、播磨圏域連携中枢都市圏や、たつの市を中心とする播磨科学公園都市圏域定住自立圏の推進のほか、県境をまたぐさまざまな自治体との連携の中で、時代にあった広域行政を推進します。

主要施策と概要

<p>➤ 広域圏での相互の機能の補完・連携の推進</p>	<p>播磨科学公園都市を核とした定住自立圏のほか、「播磨圏域連携中枢都市圏」、「播磨広域連携協議会」や兵庫・岡山・鳥取及び隣接市町村と連携した「三県境地域創生会議」など広域圏で取り組む事業の円滑な推進に努めます。また、今後の地方創生の推進に対応し、県境をまたぐさまざまな連携の中で、必要に応じた関係市町との協議による施策の連携や事務処理の共同化・役割分担など、広域圏での相互の機能の補完・連携に取り組みます。</p>
------------------------------	--